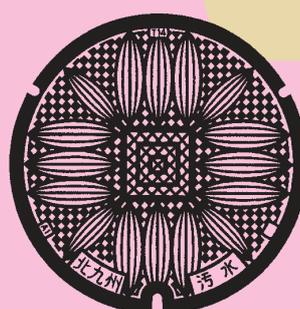




福岡県
県章



北九州市
世界遺産(官営八幡
製鐵所旧本事務所)



北九州市
ひまわり



北九州市
地元サッカーチーム
マスコット



北九州市
北九州市下水道発祥の地
若松区



北九州市
銀河鉄道999
(メーテル)



福岡市
鳥、ヨット、町並みなどの抽象的な
デザインを組み合わせた
「人の都・福岡市のアクティブ
なイメージ」



福岡市
福岡市動植物園



福岡市
福岡ソフトバンクホークス

I. 下水道事業

I-1 福岡県の下水道変遷

福岡県は、本州との交通の要衝に位置し、九州の政治、経済、文化の中核都市として発展した福岡市、北九州市の両政令市を含む60市町村（29市29町2村）から構成される。その行政面積は、4,976km²、4つの地方生活圏に約513万人が居住している。

福岡県における下水道の歴史は古く、大正7年、若松市（現北九州市若松区）が第1期の事業認可を得て最初の下水道事業に着手した。以降戦前までに小倉市（現北九州市小倉北区、大正14年）、福岡市（昭和5年）、八幡市（現北九州市八幡東区、八幡西区、昭和9年）において事業が進められ、一部地域において供用開始にまで至ったが、太平洋戦争の勃発により昭和17年に中断のやむなきに至った。

戦後における下水道事業は、昭和26年に、上記の各都市において処理施設を持つ新たな下水道事業として生まれ変わり再開されることとなった。上記を除く下水道事業の着手は、県南の工業都市である大牟田市（昭和32年）が最も早く、それ以外の都市においては高度成長期に入った昭和40年代からである。

県事業である流域下水道事業は、昭和46年度に福岡市及びその周辺4市1町を対象として御笠川那珂川流域下水道事業が着手され、昭和59年度には小郡・筑紫野ニュータウン地区を対象として宝満川流域下水道事業、引き続き昭和60年度には福岡市東部に隣接する糟屋郡内6町を対象として多々良川流域下水道事業が着手された。

その後、平成5年度に宝満川上流流域下水道事業、平成6年度に筑後川中流右岸流域下水道事業、平成7年度に遠賀川下流流域下水道事業、平成9年度に矢部川流域下水道事業、平成11年度には、遠賀川中流流域下水道事業に相次ぎ着手した。平成17年度には、全国初の雨水のみを対象とした流域下水道である明星寺川流域下水道事業（飯塚市（旧飯塚市と旧穂波町））に着手したが、平成26年度に事業が完了し、平成27年3月31日に飯塚市に移行した。その結果、現在は汚水のみを対象とした上記8箇所の流域下水道事業を実施している。

また、汚水処理の未整備地域の10年概成、既整備地域の施設の効率的な改築・更新、各種汚水処理施設間の連携などを踏まえ、平成29年3月に「福岡県汚水処理構想」の3度目の見直しを行った。一方、平成30年度末の福岡県（政令市含む）における公共下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業実施の11市3町を含め、27市20町で整備が進められ、全てにおいて供用開始されている。

平成30年度末現在における下水道処理人口普及率は82.1%と全国平均79.3%を上回っているが、両政令市を除いた場合は65.4%であり、今後も地方都市における下水道事業の促進が重要な課題である。

I-2 下水道の役割

(1) 公衆衛生の向上

生活あるいは生産活動に伴って生じる汚水が、住宅地付近に滞留すると、悪臭の発生や、蚊や蠅の発生源となるだけでなく、伝染病発生の可能性も増大する。

下水道を整備することにより、汚水は速やかに排除され、周辺環境が改善する。

(2) 生活環境の改善

下水道が整備されると、従来のくみ取り便所に替わり、快適で衛生的な水洗便所が使えるようになる。

(3) 浸水被害の防除

急激に市街地が進行した地区では貯水能力が低下し、各地で浸水被害が発生している。下水道は河川とともに雨水の排除のための重要な役割を担っている。

(4) 公共用水域の水質保全

生活雑排水などが処理されないまま、川や湖に流れ込むと水質が悪化し、悪臭の発生や、魚が住めなくなる。

下水道は汚水を浄化して公共用水域に戻すため、水質の保全に大きく寄与している。

(5) 地球温暖化防止及び循環型社会の構築

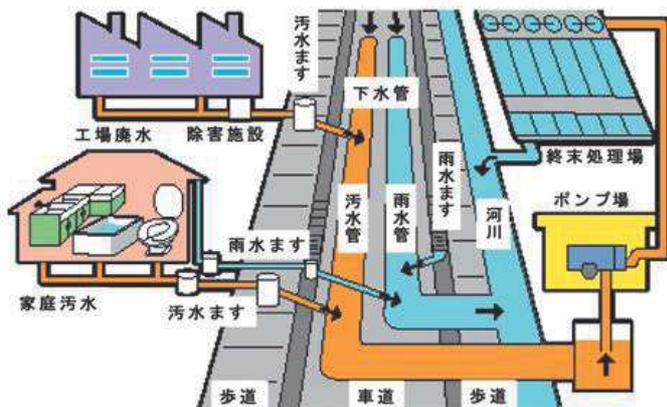
下水道は、処理水、下水汚泥、消化ガス、下水熱等多くの循環資源を有している。主に、省エネルギー施設の導入、再生水の利用、下水汚泥や消化ガスのバイオマスとしての利用などに取り組んでおり、地球温暖化防止や循環型社会の構築に貢献している。

I-3 下水道のしくみ

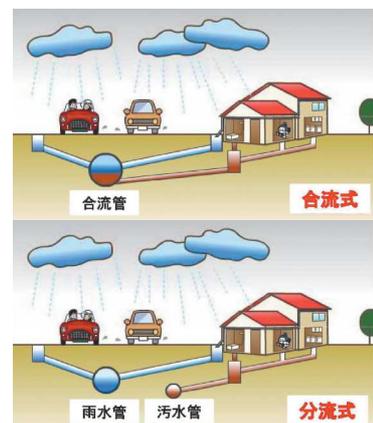
家庭や工場から発生した汚水は、下水管及びポンプ場を経由して終末処理場に送られ清澄な水に処理した後、公共用水域に放流される（図I-1、図I-3）。

下水の排除方式としては、合流式と分流式に分けられる。

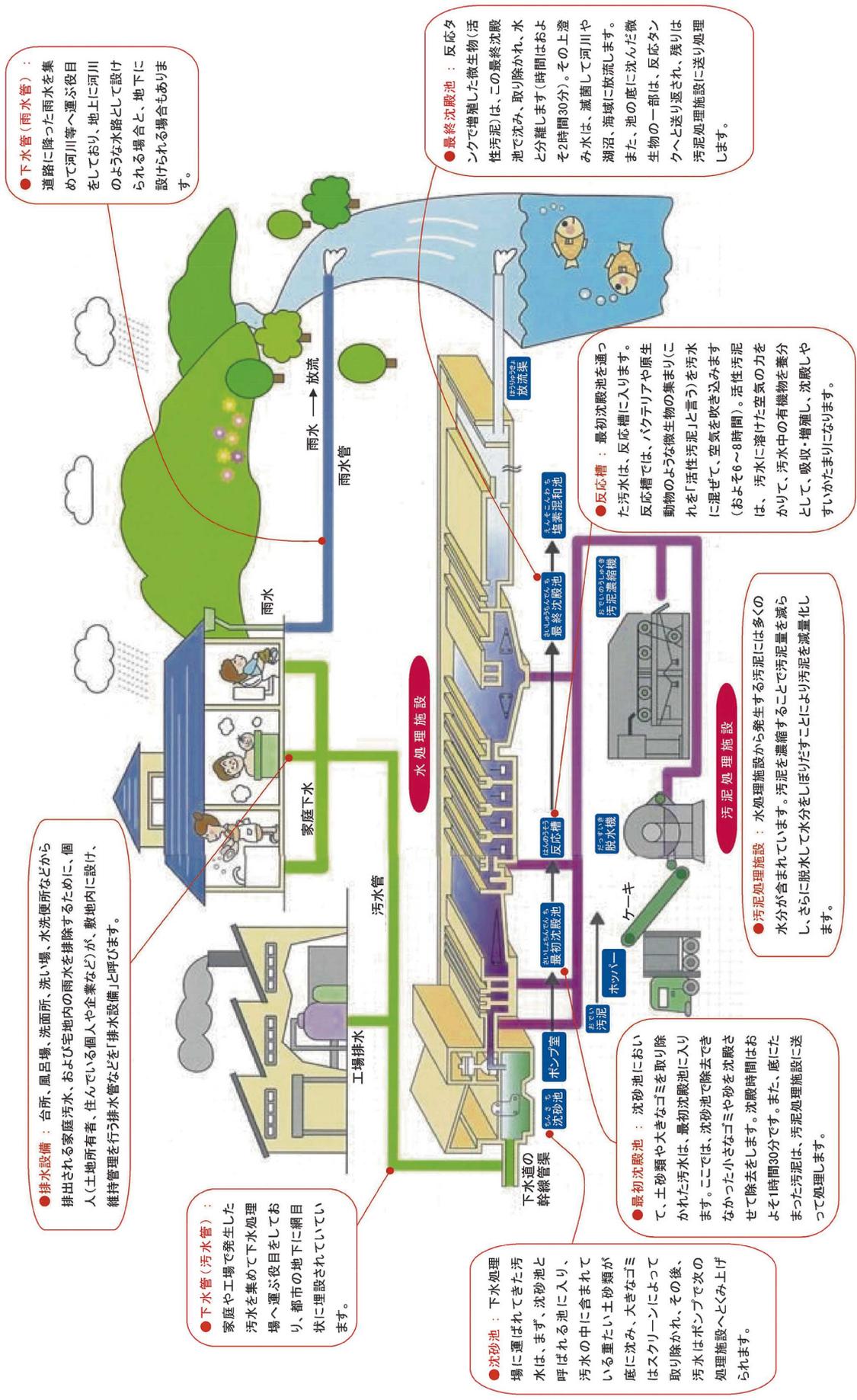
合流式とは汚水と雨水を同一の管渠系統で排除するもので、分流式とは汚水と雨水を別々の管渠系統で排除するものである（図I-2）。近年の下水道では、主に分流式が採用されている。



図I-1 下水道のしくみ



図I-2 合流式と分流式の違い



●下水管 (雨水管) : 道路に降った雨水をまとめて河川等へ運ぶ役目をしており、地上に河川のような水路として設けられる場合と、地下に設けられる場合もあります。

●排水設備 : 台所、風呂場、洗面所、洗い場、水洗便所などから排出される家庭污水、および宅地内の雨水を排除するために、個人(土地所有者、住んでいる個人や企業など)が、敷地内に設け、維持管理を行う排水設備と並びます。

●下水管 (汚水管) : 家庭や工場で発生した污水を集めて下水処理場へ運ぶ役目をしており、都市の地下に網目状に埋設されています。

●沈砂池 : 下水処理場に運ばれてきた汚水は、まず、沈砂池と呼ばれる池に入り、汚水の中に含まれている重たい土砂類が底に沈み、大きなゴミはスクリーンによって取り除かれ、その後、汚水はポンプで次の処理施設へとくみ上げられます。

●最初沈殿池 : 沈砂池において、土砂類や大きなゴミを取り除かれた汚水は、最初沈殿池に入ります。ここでは、沈砂池で除去できなかった小さなゴミや砂を沈殿させて除去します。沈殿時間はおよそ1時間30分です。また、底にたまった汚泥は、汚泥処理施設に送って処理します。

●汚泥処理施設 : 水処理施設から発生する汚泥には多くの水分が含まれています。汚泥を濃縮することで汚泥量を減らし、さらに脱水して水分をしまひりますことにより汚泥を減量化します。

●反応槽 : 最初沈殿池を通った汚水は、反応槽に入ります。反応槽では、バクテリアや原生動物のような微生物の集まり(これを「活性汚泥」と言う)を汚水に混ぜて、空気を吹き込みます(およそ6~8時間)。活性汚泥は、汚水に溶けた空気の力をかりて、汚水中の有機物を養分として、吸収・増殖し、沈殿しやすいかたまりになります。

●最終沈殿池 : 反応タンクで増殖した微生物(活性汚泥)は、この最終沈殿池で沈み、取り除かれ、水と分離します(時間はおよそ2時間30分)。その上澄み水は、減菌して河川や湖沼、海壕に放流します。また、池の底に沈んだ微生物の一部は、反応タンクへと送り返され、残りは汚泥処理施設に送り処理します。

図1-3 終末処理場のしくみ

I-4 下水道の種類

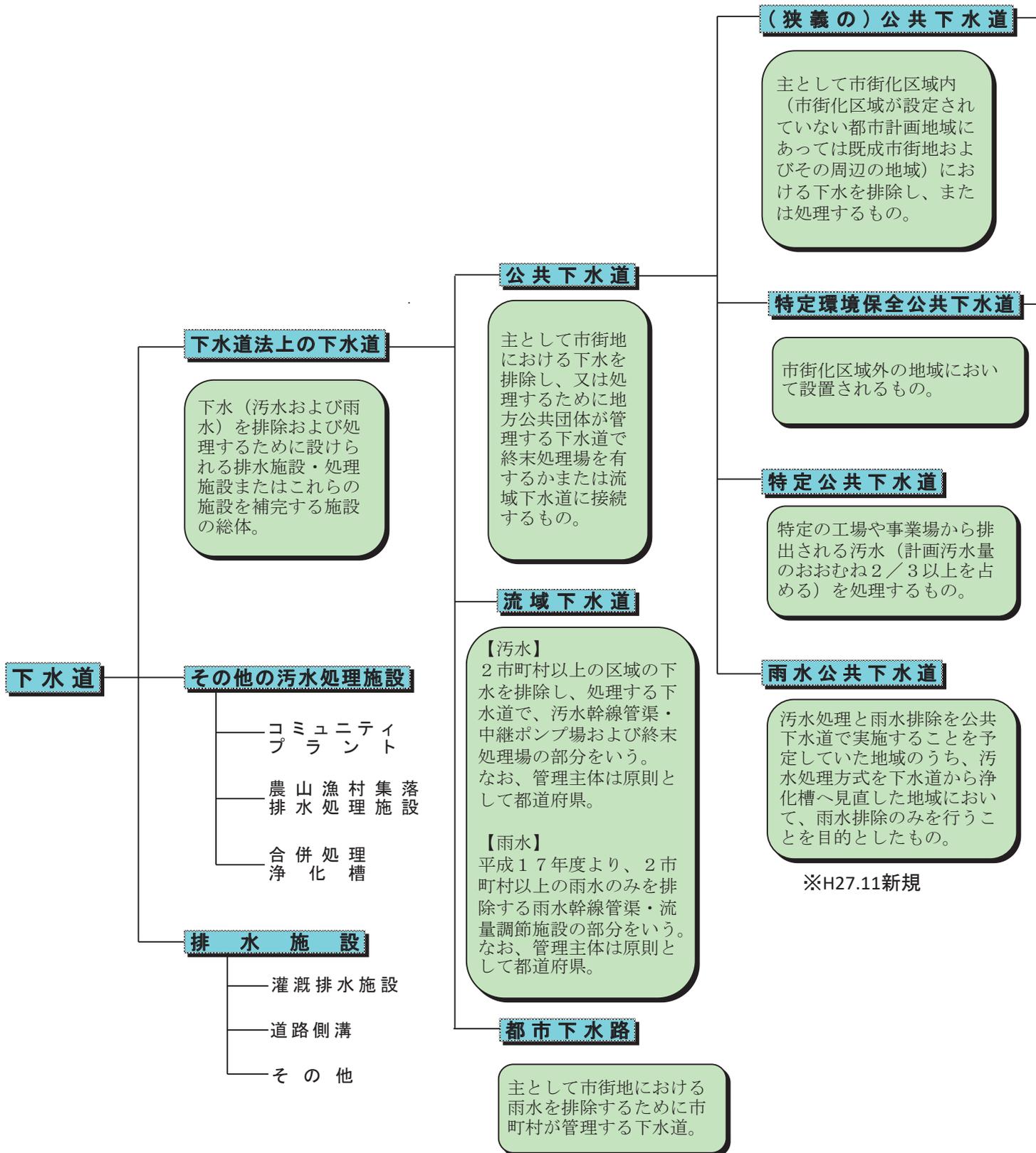


図 I-4 下水道の種類

採 択 基 準

(狭義の) 公共下水道

- ・都市計画区域内であり、かつ特定環境保全公共下水道の採択基準に該当しないもの

特定環境保全公共下水道

市街化区域（市街化区域が設定されていない都市計画区域にあつては、既市街地及びその周辺地域をいう）以外の区域であつて、次のいずれかに該当するもの

- ・計画排水人口がおおむね1千人以上1万人以下であつて、①自然公園法第2条に該当する地区（自然保護下水道）あるいは、②計画排水区域の人口密度が40人/ha以上または公共・流域下水道と一体的に整備を行うことが効率的な場合（農山漁村下水道）
- ・計画排水人口がおおむね1千人未満で、水質保全上など特に緊急に下水道整備を必要とする地区（簡易な公共下水道）

特定公共下水道

次の全てに該当するもの

- ・都市計画区域内
- ・受け持つ工場数が20以上
- ・予定処理汚水量が1万m³/日以上

雨水公共下水道

・平成19年の通知「人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しの推進について」以前に、「都道府県構想」において公共下水道により雨水排除と汚水処理を実現することを予定していた区域のうち、効率的な整備手法の見直しの結果、公共下水道による汚水処理を行わないこととした区域

流域下水道

次の全てに該当するもの

- ・環境基本法に基づく水質環境基準の定められた水域の水質保全に必要なもの
- ・水域内人口が30万人以上または当該都道府県総人口の1割以上
- ・処理区の計画人口が水域人口の5割以上または原則として10万人以上、または、公共用水域の水質保全上特に必要があり、また計画人口が5万人以上かつ関係市町村が3以上ある場合

都市下水道

次の全てに該当するもの

- ・集水面積が50ha以上
- ・浸水指数（浸水戸数×浸水回数×浸水時間）5000以上
- ・全体事業費3億円以上

単独公共下水道

終末処理場（下水を最終的に処理して公共用水域に放流するための処理施設）を有するもの。

流域関連公共下水道

流域下水道に接続するもの。

計画排水人口1千人以上1万人以下

自然保護下水道

自然公園区域内の水質保全を目的として施行されるもの。

農山漁村下水道

生活環境の改善を図る必要がある区域（農村・漁村・温泉地および観光地）において施行されるもの。

計画排水人口1千人未満

簡易な公共下水道

水質保全上特に必要な地域において施行されるもの。

【参考】

河川と下水道の管理分担区分

原則として流域面積2km²以上は河川、流域面積2km²未満は下水道として管理する。

汚水処理施設の比較

区分	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	林業集落排水事業
目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の水質の保全に資する。	湖沼周辺地域等の自然環境の保全又は農山漁村における生活環境の改善を図る。	農業集落における農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能を維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	漁港の機能の増進とその背後の漁業集落における生活環境の改善とを総合的に図る。	山村地域の生活環境基盤の整備を促進する。
所轄	国土交通省	国土交通省	農林水産省	水産庁	林野庁
主管課	建築都市部下水道課	建築都市部下水道課	農林水産部農村森林整備課	農林水産部水産局水産振興課	農林水産部林業振興課
設置主体 維持管理主体	地方団体	地方団体	地方団体、土地改良区	地方団体	地方団体、森林組合等
主な根拠法、 予算上の措置又は 整備事業名	下水道法	下水道法	汚水処理施設整備交付金 農山漁村地域整備交付金	汚水処理施設整備交付金 農山漁村地域整備交付金	従来の森林居住環境整備事業 村づくり交付金の事業 里山エリア再生交付金の事業 山のみち地域づくり交付金の事業
制度の 創設時期	昭和33年(下水道法制定) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	昭和50年(特定環境保全公共下水道) 昭和61年(簡易な公共下水道) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	平成22年(農山漁村地域整備交付金の事業) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	平成22年(農山漁村地域整備交付金の事業) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	林業集落排水施設(平成5年)、森林居住環境整備事業(平成14年)、村づくり交付金の事業(平成16年)、里山エリア再生交付金の事業(平成18年)、山のみち地域づくり交付金の事業(平成20年)
対象地域	主として市街地	市街化区域(市街化区域が設定されていない都市計画区域にあっては既成市街地及びその他の地域)以外の地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域(これと一体的に整備することを相当とする区域を含む。)内の農業集落	漁港漁場整備法により指定された漁港の背後集落	森林法により指定された森林整備市町村若しくは林業振興地域育成対策事業実施要綱により指定された林業振興地域又は市町村森林整備計画策定等事業実施要領による森林整備推進市町村の区域
対象人口	特になし	1,000人～10,000人 水質保全上特に緊急に下水道の整備を必要とする地区においては、1,000人未満も実施できる。	原則として概ね20戸以上、1,000人以下、1,000人以上で実施する場合は、市町村及び都道府県の関係部局間で協議調整を行う。	100人～5,000人 なお、1,000人以上で実施する場合は、市町村及び都道府県の関係部局間で協議調整を行う。	原則として概ね1,000人以下、1,000人以上で実施する場合は、市町村及び都道府県の関係部局間で協議調整を行う。
対象下水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水、汚泥	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水、汚泥	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水、汚泥
耐用年数	40年～50年	40年～50年	40年～50年	40年～50年	40年～50年
建設時期	不特定長期	約5年	約3～5年	約3～5年	約3～5年
現状	事業数は平成29年度末において1,189事業で、うち供用中は1,180事業、処理区域内人口は9,647万人。	事業数は平成29年度末において748事業で、うち供用中は725事業、処理区域内人口は380万人。	事業数は平成29年度末において908事業で、うち供用中は897事業、処理区域内人口は332万人。	事業数は平成29年度末において169事業で、うち供用中は168事業、処理区域内人口は16万人。	事業数は平成29年度末において26事業で、全て供用中、処理区域内人口は2,472人。

* 浄化槽(個人設置)の対象地域:下水道法上の事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であって次のいずれかの要件に該当する地域

- ①湖沼水質保全特別措置法(昭和59年法律第61号)第3条第2項に規定する指定地域
- ②水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
- ③水道水源の流域
- ④水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
- ⑤水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域
- ⑥自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
- ⑦その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域

簡易排水施設整備事業	小規模集合排水処理施設整備事業	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理施設整備事業	浄化槽（個人設置）	コミュニティプラント
山村等の中山間地域において、食料供給機能等の多面的機能の強化により地域の活性化と定住の促進を図る。	市町村が污水等を集約的に処理する施設であって、小規模なもの整備促進を図る。	水道水源の保全のために、生活排水対策の緊急性が高い地域において市町村が設置主体となって個別浄化槽の面的整備を行う。	下水道や農業集落排水施設等により污水等を集約的に処理することが適当でない地域について、生活雑排水等の処理の促進を図る。	下水道未整備地域における雑排水による公共用水域の汚濁等の生活環境の悪化に対処する。	地方公共団体が地域し尿処理施設を設置し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
農林水産省	総務省	環境省	総務省	環境省	環境省
農林水産部林業振興課	企画振興部市町村支援課、環境部廃棄物対策課、農林水産部林業振興課	環境部廃棄物対策課	企画振興部市町村支援課、環境部廃棄物対策課	環境部廃棄物対策課	環境部廃棄物対策課
地方団体、農業協同組合等	地方団体	地方団体	地方団体	個人	地方団体
農山漁村振興交付金	小規模集合排水処理施設整備事業	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律 浄化槽市町村整備推進事業 循環型社会形成推進交付金の事業 污水処理施設整備交付金の事業	個別排水処理施設整備事業	浄化槽設置整備事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
簡易排水施設（平成4年） 元気な地域づくり交付金の事業（平成17年） 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の事業（平成19年）	小規模集合排水処理施設（平成6年）	特定地域生活排水処理施設（平成6年） 循環型社会形成推進交付金の事業（平成17年） 污水処理施設整備交付金の事業（平成17年）	平成6年（個別排水処理施設整備事業）	浄化槽（昭和62年） 変則浄化槽（昭和63年）	昭和41年（廃棄物処理施設設置整備補助） 平成17年（循環型社会形成推進交付金の事業）
今後とも農林漁業が地域の主要な産業であることが見込まれる地域であって、自然的、社会的、経済的諸条件に恵まれない振興山村地域（山村振興法により指定）等	特に制限なし	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律の規定に基づき定められる都道府県計画における実施区域、湖沼水質保全特別措置法に規定する指定地域、水質汚濁防止法に規定する生活排水対策重点地域、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき指定された農業振興地域内の農業集落排水施設の処理区域周辺地域等（単年度あたり20戸以上の住宅を整備）	①下水道、農業集落排水施設等の集合排水処理施設に係る処理区域の周辺地域（単年度あたり20戸未満の住宅を整備） ②①以外の事業であって、特定地域生活排水処理事業の対象となる地域（単年度あたり20戸未満の住宅を整備）	脚注*	特に制限なし
住宅戸数3戸以上20戸未満 なお、10戸以上20戸未満の施設について、優先的に採択するものとされている。	原則として住宅戸数2戸以上20戸未満	住宅戸数20戸以上（離島地域等）あつては、10戸以上	原則として住宅戸数20戸未満	特に制限なし	101人～30,000人
污水（生活雑排水・し尿）、雨水	污水（生活雑排水・し尿）、雨水、汚泥	污水（生活雑排水・し尿）	污水（生活雑排水・し尿）	污水（生活雑排水・し尿）	污水（生活雑排水・し尿）
約30年	約30年	約30年	約30年	約30年	40年～50年
約1～3年	約1～3年	約3～5日	約3～5日	約3～5日	約1年
事業数は平成29年度末において26事業で、全て供用中、処理区域内人口は1,499人。	事業数は平成29年度末において79事業で、全て供用中、処理区域内人口は6,006人。	事業数は平成29年度末において281事業で全て供用中、処理区域内人口は62万人。	事業数は平成29年度末において149事業で全て供用中、処理区域内人口は8万人。		

参考資料：下水道事業経営研究会「下水道経営ハンドブック 令和元年度版」より抜粋

I-5 下水道の実施状況

(1) 市別実施状況

市町村名		北九州市												
処理区名		新町処理区			曽根処理区			日明処理区			皇后崎処理区			
事業名		単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環			
着手年度		昭和38年度			昭和38年度			昭和38年度			昭和38年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和41年10月17日			昭和49年10月30日			昭和41年10月17日			昭和41年10月17日			
	最新(策定年月日)	平成27年8月14日			平成27年8月14日			平成27年8月14日			平成27年8月14日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和42年2月7日			昭和50年1月20日			昭和42年2月7日			昭和42年2月7日			
	最新(策定年月日)	平成27年8月12日			平成29年3月7日			平成29年3月7日			平成29年3月7日			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			
	最新	平成29年3月22日			平成29年3月22日			平成29年3月22日			平成29年3月22日			
供用開始年月日		昭和47年4月1日			昭和54年10月31日			昭和45年4月1日			昭和38年8月1日			
排除方式		分流式・一部合流式			分流式			分流式・一部合流式			分流式・一部合流式			
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		1,631	1,989	2,396	2,402	3,033	4,717	4,967	5,422	6,146	5,404	5,731	6,817
	人口 (人)	行政人口	94,901			139,079			338,459			288,751		
		処理人口	94,679	153,000	156,000	139,033	142,600	154,000	337,934	402,800	408,000	288,434	432,100	443,300
		水洗化人口	93,856			138,015			336,897			287,250		
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均		580, 調390	600, 調400		390	400		580, 調390	600, 調400		580, 調390	600, 調400
		日最大		700, 調480	720, 調500		480	500		700, 調480	720, 調500		700, 調480	720, 調500
		時間最大		980, 調720	1020, 調750		720	750		980, 調720	1020, 調750		980, 調720	1020, 調750
	地下水量 (m³/日)													
	工場排水量 (m³/日)	日平均		16,000	16,000		21,480	30,880		47,400	50,800		7,100	8,400
		日最大		20,000	20,000		26,600	39,300		58,600	62,900		8,900	10,400
		時間最大		30,000	30,000		40,400	59,500		86,500	93,700		13,400	17,100
	計画汚水量 (m³/日)	日平均		102,100	106,100		77,080	92,480		271,200	284,000		243,700	257,400
		日最大		124,100	128,500		95,000	116,300		329,200	343,900		295,000	310,900
		時間最大		176,400	184,400		143,100	175,000		467,500	494,200		417,600	446,300
	処 理 施 設	名称	新町浄化センター			曽根浄化センター			日明浄化センター			皇后崎浄化センター		
敷地面積 (m²)		39,479	39,500	39,500	94,374	94,600	94,600	114,175	120,000	120,000	145,323	171,400	171,400	
処理方法		標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			
処理能力 (m³/日)		64,000	135,000	135,000	73,000	96,000	120,000	263,000	362,000	362,000	177,000	295,000	319,100	
系列数		4	6	6	4	4	5	7	11	11	7	14	15	
供用年月日		S47.4.1			S54.10.31			S45.4.1			S38.8.1			
流入水質BOD(ss)		160	200	200	220	200	200	120	200	200	135	200	200	
放流水質BOD(ss)		2.5	15	15	1.5	15	15	2.0	15	15	1.5	15	15	
放流先類型指定		村中川B-イ			竹馬川D-イ			洞海湾B-ロ			割子川D-イ 奥洞海湾C-ロ			
汚水ポンプ場(箇所)		5	5	5	4	4	4	7	10	10	6	9	9	
主要な汚水管渠 延長(m)		58,420	58,420		99,510	99,510		157,210	157,210		171,670	171,670		
雨 水 計 画	排水面積 (ha)	498	1,989	2,396	1,564	3,033	4,717	3,030	5,422	6,146	4,252	5,731	6,817	
	確率年	5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	
	降雨強度式	440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			
	雨水ポンプ場(箇所)	-	-	-	5	6	6	-	-	-	1	1	1	
	主要な雨水管渠 延長(m)		50,750	50,750		78,950	78,950		68,460	68,460		69,070	69,070	
備 考														

北九州市			福岡市											
北湊処理区			西戸崎処理区			和白処理区			東部処理区			中部処理区		
単独公共特環			単独公共			単独公共			単独公共			単独公共		
昭和38年度			昭和5年度			昭和5年度			昭和5年度			昭和5年度		
昭和41年10月17日			昭和52年10月31日			昭和45年10月22日			昭和45年10月22日			昭和35年2月25日		
平成27年8月14日			平成19年10月15日			平成27年3月30日			平成22年3月29日			平成14年12月26日		
昭和42年2月7日			昭和52年11月8日			昭和46年1月21日			昭和46年1月21日			昭和35年3月31日		
平成29年3月7日			平成25年10月23日			平成30年3月19日			平成26年9月24日			平成26年9月24日		
令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日		
昭和50年8月30日			昭和53年8月3日			昭和45年11月21日			昭和45年3月25日			昭和35年2月25日		
平成29年3月22日			平成21年3月25日			平成27年3月30日			平成23年3月4日			平成21年3月25日		
昭和47年4月1日			昭和56年7月1日			昭和50年1月1日			昭和50年4月1日			昭和41年7月1日		
分流式・一部合流式			分流式 一部合流式			分流式			分流式 一部合流式			合流式 一部分流式		
現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画
1,997	2,576	3,660	154	154	166	1,195	1,399	1,439	3,651	3,685	3,784	2,715	2,715	2,715
88,992			7,976	-	-	90,554	-	-	265,708	-	-	365,314	-	-
88,726	134,400	138,700	7,454	9,600	8,000	90,500	94,000	110,800	265,499	235,000	283,200	365,314	277,000	375,000
88,210			7,415	-	-	90,031	-	-	264,293	-	-	364,603	-	-
	580, 調390	600, 調400	-	409	303	-	380	227	-	444	290	-	686	335
	700, 調480	720, 調500	-	682	505	-	506	303	-	555	363	-	858	419
	980, 調720	1020, 調750	-	1,091	808	-	810	484	-	889	580	-	1,373	670
			-	979	954	-	7,144	6,406	-	19,505	21,959	-	35,733	34,684
	15,600	22,600	-	500	75	-	1,347	636	-	24,505	5,948	-	5,152	744
	19,500	28,400	-	500	75	-	1,347	636	-	24,505	5,948	-	5,152	744
	29,200	42,400	-	930	150	-	2,694	1,272	-	49,010	11,897	-	10,304	1,488
	81,000	91,800	4,113	10,000	4,000	33,580	51,000	44,000	97,614	168,000	117,000	200,896	234,000	196,000
	99,000	112,800	11,361	13,000	6,000	57,630	61,750	56,000	191,370	195,300	140,000	360,000	300,000	236,000
	143,700	164,900	-	27,000	9,000	-	100,000	83,000	-	320,000	213,000	-	433,000	357,000
北湊浄化センター			西戸崎水処理センター			和白水処理センター			東部水処理センター			中部水処理センター		
43,891	44,000	44,000	30,000	30,000	30,000	59,000	59,000	59,000	103,300	103,300	103,300	73,000	73,000	73,000
標準活性汚泥法			凝集剤添加活性汚泥法		嫌気無酸素好気法	嫌気好気活性汚泥法 (一系列嫌気無酸素好気法)		嫌気無酸素好気法	嫌気好気活性汚泥法 (一系列嫌気無酸素好気法)		嫌気無酸素好気法	嫌気好気活性汚泥法		嫌気無酸素好気法
44,000	99,000	120,300	6,500	13,000	13,000	52,700	61,750	61,750	145,300	195,300	195,300	300,000	300,000	350,000
4	6	7	1	2	2	6	7	7	9	12	12	2	2	2
S47.4.1			昭和56年7月1日			昭和50年1月1日			昭和50年4月1日			昭和41年7月1日		
75	200	200	90(90)	200(180)	100(100)	210(190)	190(170)	200(180)	200(200)	230(190)	230(220)	130(190)	190(220)	200(210)
2.2	15	15	3.1(<2)	20(11)	15(10)	3.7(<2)	19(9)	15(10)	2.9(4)	18(10)	8(10)	3.4(<2)	19(13)	15(10)
新栄盛川 第1支流			博多湾 B-口 Ⅲ-二			博多湾 B-口 Ⅲ-二			宇美川 C-口			博多湾 B-口 Ⅲ-二		
6	8	8	2	2	2	1	1	1	1	1	1	9	9	9
	79,840	79,840	-	9,320	-	-	33,941	-	-	71,180	-	-	59,580	-
690	2,576	3,660	154	154	166	1,195	1,399	1,439	3,651	3,685	3,784	2,715	2,715	2,715
5~10	10	10	5~10年確率	10年確率	10年確率	5~10年確率	10年確率	10年確率	5~10年確率	10年確率	10年確率	5~10年確率	10年確率	10年確率
440/(√t+0.54)			5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32		
-	-	-	1	1	1	2	2	2	16	18	18	14	15	15
	32,995	32,995	-	1,500	-	-	28,392	-	-	86,589	-	-	44,545	-
												レインボープラン博多、天神の区域内の事業計画と全体計画においては、10年確率(59.1mm/h)以上の整備水準(79.5mm/h)としている。		

市町村名		福岡市									大牟田市			
処理区名		西部処理区			新西部処理区			御笠川処理区			北部処理区			
事業名		単独公共特環			単独公共特環			流域関連			単独公共			
着手年度		昭和5年度			昭和5年度			平成5年度			昭和32年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和49年3月25日			平成11年7月1日			昭和46年12月26日			平成5年6月7日			
	最新(策定年月日)	平成24年12月27日			平成23年4月25日			平成6年3月14日			平成31年2月21日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和49年6月20日			平成11年10月8日			昭和49年9月3日			平成6年2月21日			
	最新(策定年月日)	平成26年9月24日			平成25年10月23日			平成27年3月27日			平成29年3月13日			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和49年9月6日			平成13年8月29日			昭和49年9月6日			平成6年3月16日			
	最新	平成25年4月23日			平成24年3月14日			平成21年3月25日			平成29年3月24日			
供用開始年月日		昭和55年12月24日			平成26年3月4日			昭和50年5月1日			平成14年5月1日			
排除方式		分流式 一部合流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		4,858	4,900	5,165	1,154	1,195	1,545	3,311	3,322	3,346	660	873	1,290
	人口(人)	行政人口	435,123	-	-	65,791	-	-	307,834	-	-	42,548	40,700	37,000
		処理人口	434,184	515,000	448,900	62,722	10,200	68,500	307,787	298,000	306,000	22,099	28,500	37,000
		水洗化人口	432,090	-	-	62,349	-	-	306,900	-	-	13,253		
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	383	241	-	298	242	-	255	255	283	295	295
		日最大	-	479	301	-	397	323	-	340	340	354	370	370
		時間最大	-	766	482	-	635	516	-	515	544	531	560	560
	地下水量(m ³ /日)		-	37,080	27,512	-	9,431	6,001	-	14,900	15,984	1,193	1,590	2,060
	工場排水量 (m ³ /日)	日平均	-	6,337	372	-	5,372	1,588	-	5,837	5,837			
		日最大	-	6,337	372	-	5,372	1,588	-	5,837	5,837			
		時間最大	-	12,674	744	-	10,745	3,176	-	11,674	11,674			
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	124,687	244,000	166,000	10,079	12,800	33,000	-	98,752	102,000	8,582	10,000	13,000
		日最大	230,103	296,800	199,000	16,530	15,400	42,000	-	124,588	12,900	10,728	12,200	15,800
		時間最大	-	452,000	299,000	-	24,800	64,000	-	184,095	199,000	16,091	17,600	22,800
	処 理 施 設	名称	西部水処理センター			新西部水処理センター			御笠川浄化センター			北部浄化センター		
敷地面積(m ²)		209,600	209,600	209,600	125,000	125,000	125,000	-	-	-	24,300			
処理方法		嫌気好気活性汚泥法 (一系系列嫌気無酸素好気法)		嫌気無酸素好気法	凝集剤併用型ステップ 流入式多段硝化脱窒 法+急速ろ過			凝集剤併用型ステップ 流入式多段硝化脱窒 法+急速ろ過			標準活性汚泥法			
処理能力(m ³ /日)		184,300	296,800	224,800	15,400	15,400	77,000	-	-	-	16,600			
系列数		6	9	9	1	1	5	-	-	-	2			
供用年月日		昭和55年12月24日			平成26年3月4日			-			昭和50年7月1日			
流入水質BOD(ss)		210(240)	190(170)	190(210)	340(190)	180(170)	200(230)	-	-	-	341(361)	205(155)	205(155)	
放流水質BOD(ss)		3.5(<2)	19(9)	15(10)	<1.0(<2)	3(5)	3(6)	-	-	-	2.3(3.8)	15(30)	15(30)	
放流先類型指定		博多湾 A-ロ Ⅲ-イ			瑞梅寺川 A-イ			-			堂面川 B-ハ			
汚水ポンプ場(箇所)		2	2	2	0	0	0	0	0	0	-			
主要な汚水管渠 延長(m)	-	121,900	-	-	14,470	-	-	51,620	-	22,060	24,540			
雨 水 計 画	排水面積(ha)		4,858	4,754	5,004	1,154	1,173	1,518	3,311	3,346	3,346	0	276	1,290
	確率年		5~10年確率	10年確率	10年確率	5~10年確率	10年確率	10年確率	5~10	10	10	10	10	10
	降雨強度式		5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32			I=5,800/(t+30)		
	雨水ポンプ場(箇所)		9	10	10	1	1	1	3	4	4	0	0	0
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	113,990	-	-	40,380	-	-	94,410	-	60	5,130	
備 考														

大牟田市			久留米市									直方市																										
南部処理区			津福処理区			南部処理区			田主丸処理区			遠賀川中流処理区																										
単独公共			単独公共			単独公共			特環			流域関連																										
昭和32年度			昭和37年度			昭和37年度			平成14年度			平成4年度																										
昭和33年3月1日			昭和42年8月15日			昭和42年8月15日			—			平成5年2月22日																										
平成31年2月21日			平成26年12月16日			平成26年12月16日			—			平成14年12月4日																										
昭和32年3月5日			昭和42年6月7日			昭和42年6月7日			平成15年6月12日			平成5年2月26日																										
平成29年3月13日			平成30年11月9日			平成30年11月9日			平成30年11月9日			平成29年6月16日																										
令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日																										
昭和33年3月1日			昭和42年8月15日			昭和42年8月15日			—			平成5年3月8日																										
平成29年3月24日			平成27年6月16日			平成27年6月16日			—			平成29年12月15日																										
昭和50年7月1日			昭和47年5月1日			平成6年4月1日			平成20年4月1日			平成18年9月1日																										
分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			分流式																										
現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画																								
1,096	1,217	1,667	1,854	1,885	1,889	3,071	3,605	4,088	217	310	503	493	615	1,786																								
63,713	61,100	55,500	103,313	—	—	182,230	—	—	19,160	—	—	56,645	54,500	46,400																								
52,641	50,300	55,500	102,497	100,900	100,900	142,038	154,300	168,900	6,707	9,600	15,900	17,584	20,970	41,950																								
40,096	/	/	100,400	—	—	120,484	—	—	5,388	—	—	12,578	14,964																									
283	314	310	—	300	300	—	210	210	—	270	270		270	270																								
354	395	390	—	465	465	—	285	285	—	360	360		340	340																								
531	595	588	—	745	745	—	460	460	—	615	615		525	525																								
1,197	2,990	3,250	—	70	70	—	45	45	—	55	55		50	50																								
/	/	/	—	5,381	5,381	—	7,906	7,906	—	444	614		0	1,100																								
/	/	/	—	7,543	7,543	—	9,451	9,451	—	490	690		0	1,100																								
/	/	/	—	15,085	15,085	—	18,902	18,902	—	979	1,379		0	2,200																								
11,727	18,800	20,500	40,192	44,200	45,000	30,420	42,600	53,000	1,468	3,570	5,790		6,711	14,525																								
14,659	22,900	24,900	56,857	62,700	63,700	35,824	54,200	67,600	1,812	4,480	7,290		8,179	17,461																								
21,988	33,000	35,900	—	99,200	100,700	—	88,000	109,000	—	7,420	12,040		11,849	25,902																								
南部浄化センター			中央浄化センター			南部浄化センター			田主丸浄化センター			遠賀川中流流域下水道 (遠賀川中流浄化センター)																										
70,000			96,400			96,400			123,400			121,000			121,000			121,000			13,900			13,900			13,900			—			—			—		
標準活性汚泥法(合流系)	循環式硝化脱窒法(合流系)	膜分離活性汚泥法(分流系)	嫌気無酸素好気法 [段階の高度処理]			嫌気無酸素好気法			嫌気無酸素好気法 [段階の高度処理]			嫌気無酸素好気法			オキシデーションディッチ法			—			—																	
14,200(晴天時)	28,800(晴天時)	33,000(雨天時)	60,600	67,300	63,700	41,200	56,800	67,600	2,100	4,200	7,290	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
2(合流系)	2(合流系)	4(分流系)	9	10	22	7	12	19	1	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
平成12年11月15日			S47.5.1			H6.4.1			H20.4.1			—																										
91(34)	205(155)	205(155)	186	210	210	193	320	310	151	270	250	—	—	—																								
6.8(3.5)	15(30)	15(30)	4	15	15	4	15	15	1	15	15	—	—	—																								
大牟田川 B-イ 諏訪川下流 B-イ			金丸川 C-ハ			安武川 (指定無し)			東本川 (指定無し)			—																										
3			5			5			5			0			0			0			—			—			1											
28,070	33,250	/	46,990	46,990	46,990	—	104,550	—	—	13,278	—		8,670	8,670																								
434	1,041	1,667	1,854	1,885	1,889	2,933	3,286	3,454	—			57	1,786	1,786																								
10	10	10	10	10	10	10	10	10	—			10	10	10																								
I=5,800/(t+30)			6,100/(t+35)			6,100/(t+35)			—			I10=6,055/(t+32) 65.8mm/hr																										
4	5	5	1	1	1	0	0	0	—			1	3	6																								
2,680	14,060	/	35,584	35,584	35,584	65,066	65,066	65,066	—			12,540	12,540																									
・主要な汚水管渠に合流管渠を含める			久留米地区(汚水・雨水) 北野地区(汚水・雨水)			久留米地区(汚水・雨水) 北野地区(汚水・雨水) 三階地区(汚水) 城島地区(汚水)																																

市町村名		飯塚市			柳川市			八女市			筑後市			
処理区名		飯塚処理区			柳川処理区			矢部川処理区			矢部川処理区			
事業名		単独公共			単独公共			流域関連			流域関連			
着手年度		昭和43年度			昭和56年度			平成10年度			平成10年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和36年7月20日			昭和56年10月3日			平成10年12月8日			平成10年10月5日			
	最新(策定年月日)	平成29年2月23日			平成15年3月14日			平成30年3月2日			平成25年11月20日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和43年7月5日			昭和57年1月16日			平成10年12月11日			平成10年10月14日			
	最新(策定年月日)	平成30年12月21日			平成26年3月3日			平成31年3月26日			平成29年9月1日			
	事業完成予定	令和6年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和43年9月3日			昭和57年2月13日			平成10年12月25日			平成10年10月23日			
	最新	平成31年2月12日			平成26年3月6日			平成31年4月5日			平成30年3月5日			
供用開始年月日		昭和45年4月1日			平成14年3月29日			平成18年10月1日			平成18年10月1日			
排除方式		分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		1,548	1,869	2,747	399	444	706	452	560	916	480	580	1,037
	人口(人)	行政人口	128,286	122,091	110,400	66,002	66,300	58,000	63,371	61,200	49,400	49,173	47,900	44,700
		処理人口	59,497	60,380	65,100	12,380	12,440	16,300	12,640	13,860	20,300	17,624	19,780	30,600
		水洗化人口	52,653	52,644	51,537	9,332	9,569	13,860	9,379	12,445	-	12,697	16,240	30,600
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	220	220	-	275	280	-	290	290	-	290	290
		日最大	-	315	315	-	370	375	-	365	365	-	365	365
		時間最大	-	475	475	-	560	565	-	550	550	-	550	550
	地下水量(m ³ /日)		-	3,623	3,906	-	55	55	-	684	1,117	-	893	1,683
	工場排水量 (m ³ /日)	日平均	-	710	1,378	-	270	1,070	-	0	1,100	-	550	1,825
		日最大	-	710	1,378	-	270	1,070	-	0	1,100	-	550	1,825
		時間最大	-	1,420	2,756	-	540	2,140	-	0	2,200	-	1,100	3,650
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	15,031	20,900	23,100	2,657	4,670	7,100	-	4,295	8,104	3,799	6,152	12,522
		日最大	21,792	28,000	30,800	3,058	6,060	8,900	-	5,226	9,627	-	7,372	14,847
		時間最大	-	40,900	45,200	-	9,030	13,600	-	7,529	14,483	-	10,924	22,882
	処 理 施 設	名称	飯塚終末処理場			柳川浄化センター			矢部川流域下水道 (矢部川浄化センター)			矢部川流域下水道 (矢部川浄化センター)		
敷地面積(m ²)		53,800	53,800	53,800	35,855	35,855	35,855	-	-	-	-	-	-	
処理方法		標準活性汚泥法			OD法+同時凝集法+生物膜ろ過法			-			-			
処理能力(m ³ /日)		30,000	35,000	35,000	4,600	6,900	8,900	-	-	-	-	-	-	
系列数		3	4	4	2	3	4	-	-	-	-	-	-	
供用年月日		昭和49年4月25日			平成14年3月29日			-			-			
流入水質BOD(ss)		215(184)	215(165)	215(165)	219	200	200	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		2(4)	15(25)	15(25)	1	6	6	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定		遠賀川 B-イ			雨水渠 C-ロ			-			-			
汚水ポンプ場(箇所)		7	7	7	1	1	3	-	-	-	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		53,838	54,240	61,078	21,600	21,600	21,600	10,200	9,580	13,270	9,070	9,070	14,408	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		406	1,855	2,672	0	444	706	-	-	1,753	-	-	1,334
	確率年		10(30)	10(30)	10(30)	-	10	10	-	-	10年	10	10	10
	降雨強度式		I10=6260/t+35.5 I30=7850/t+40.5			(6,202)/(t+36)			5890/(t+32)			5,890/t+32		
	雨水ポンプ場(箇所)		2	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		5,929	50,320	54,937	0	1,290	2,979	-	-	66,188	-	-	-
備 考														

大川市			行橋市			豊前市			中間市			小郡市		
大川処理区			行橋処理区			豊前処理区			遠賀川下流処理区			宝満川処理区		
単独公共			単独公共			単独公共			流域関連			流域関連		
平成11年度			平成5年度			平成2年度			平成5年度			昭和60年度		
平成11年3月16日			平成5年12月2日			平成2年10月1日			平成5年12月7日			昭和60年6月1日		
平成25年1月16日			平成27年1月19日			平成29年9月12日			平成27年3月27日			平成29年10月2日		
平成11年9月22日			平成6年2月21日			平成2年10月16日			平成6年3月3日			昭和60年7月12日		
平成29年11月24日			平成31年1月28日			平成29年11月15日			平成30年3月20日			平成29年10月25日		
令和6年3月31日			令和3年3月31日			令和5年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日		
平成11年10月4日			平成6年3月9日			平成2年11月5日			平成6年3月23日			昭和60年3月28日		
平成29年12月14日			平成31年2月22日			平成29年12月5日			平成27年3月27日			平成30年3月1日		
平成18年7月15日			平成14年3月28日			平成9年3月27日			平成11年1月4日			昭和63年6月4日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画
222	272	1,240	315	421	1,618	443	500	646	709	1,042	1,045	540	554	557
34,207	33,100	23,800	73,208	74,800	75,000	25,496	23,900	20,400	41,785	39,800	31,600	26,284	25,669	24,800
8,923	8,800	18,900	15,399	17,870	65,000	10,231	9,700	8,700	32,107	39,800	31,600	26,030	25,669	24,800
6,011	8,800	18,900	12,727	17,870	65,000	8,070	9,700	8,700	27,313	39,800	31,600	25,784	25,669	24,800
270	268	249	241	300	300	-	250	250	-	220	220	226	245	245
222	336	311	314	375	375	-	400	400	-	275	275	301	310	310
-	604	560	499	565	565	-	550	550	-	415	415	451	465	465
-	264	567	55	60	60	-	30	30	-	50	50	45	45	45
-	575	1,700	580	580	1,750	-	280	280	-	66	110	-	-	-
-	575	1,700	580	580	1,750	-	280	280	-	66	110	-	-	-
-	1,150	3,400	1,160	1,160	3,500	-	560	560	-	132	220	-	-	-
1,320	3,500	7,600	6,300	7,100	25,200	2,461	4,000	3,700	-	12,900	10,300	5,824	7,700	7,500
1,626	4,200	8,900	7,400	8,400	30,100	3,848	4,900	4,900	-	15,600	12,500	7,765	9,500	9,200
-	7,400	15,900	1,100	12,400	44,200	-	7,200	6,600	-	22,700	18,100	11,647	13,600	13,200
大川市水処理センター			行橋浄化センター			豊前市浄化センター			遠賀川下流浄化センター			宝満川流域下水道 (宝満川浄化センター)		
60,000	60,000	60,000	68,500	68,500	68,500	25,100	25,100	25,100	-	-	-	-	-	-
OD槽		OD槽	標準活性汚泥法		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法+OD法			-			-		
2,500	4,800	8,900	10,500	10,500	30,100	4,900	4,900	4,900	-	-	-	-	-	-
1	2	4	2	2	6	3	3	3	-	-	-	-	-	-
H18.7.15			平成14年3月28日			H9.3.27			-			-		
200(190)	200(170)	210(210)	182	190(180)	190(180)	285(173)	270(300)	270(300)	-	-	-	-	-	-
13(6)	15	15	2	15(27)	10(27)	3(3)	15(27)	15(27)	-	-	-	-	-	-
花宗川 B-イ(5~9月) C-ロ(10~4月)			周防灘A-イ			宇島港 A-ハ			-			-		
-	-	-	1	1	2	18	18	18	-	-	-	-	-	-
8,826	10,252	22,998	8,830	9,910	-	13,860	13,860	-	-	-	-	7,490	7,490	7,490
-	252	1,212	343	421	1,618	306	469	615	145	1,042	1,045	511	511	556
-	10	10	5	5	5	-	-	10	10	10	10	7	7	7
5.740/(t+13)			I=450/(√(t+1.25))=50.0(mm/hr)			5160/(t+30)			7706/(t+46)			6,030/(t+37)		
-	1	1	3	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2,780	-	6,068	9,440	-	3,620	6,470	6,470	1,800	13,260	13,260	7,060	7,060	7,060

市町村名		小郡市			筑紫野市									
処理区名		筑後川中流右岸処理区			宝満川処理区			宝満川上流処理区			御笠川処理区			
事業名		流域関連			流域関連特環			流域関連特環			流域関連公共			
着手年度		平成6年度			昭和59年度			平成12年度			昭和50年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成6年12月21日			昭和59年12月6日			-			昭和50年9月26日			
	最新(策定年月日)	平成29年10月2日			平成23年3月2日			-			平成26年9月29日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成7年3月31日			昭和60年1月7日			平成13年3月30日			昭和50年12月26日			
	最新(策定年月日)	平成29年10月25日			平成28年11月22日			平成28年11月22日			平成28年11月22日			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	平成7年3月31日			昭和60年1月10日			-			昭和51年1月7日			
	最新	平成30年3月1日			平成29年3月7日			-			平成29年3月7日			
供用開始年月日		平成16年3月31日			昭和63年6月4日			平成15年5月1日			昭和58年12月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		706	856	1,197	29	29	30	73	75	75	723	876	929
	人口 (人)	行政人口	33,243	25,460	29,300	1,474	1,498	1,444	2,223	1,850	1,738	49,075	48,000	46,200
		処理人口	29,798	25,460	29,300	1,474	1,498	1,444	2,223	1,850	1,738	48,942	48,000	46,200
		水洗化人口	25,006	25,460	29,300	1,472	1,498	1,444	1,910	1,850	1,738	48,273	48,000	46,200
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	273	245	245	149	235	235	164	235	235	214	280	280
		日最大	364	310	310	198	310	310	219	235	235	285	355	355
		時間最大	546	465	465	297	470	470	329	470	470	427	515	515
	地下水量 (m ³ /日)		55	45	45	44	67	65	63	83	78	2,076	2,160	2,079
	工場排水量 (m ³ /日)	日平均	-	40	70	0	0	0	0	270	270	123	253	253
		日最大	-	40	70	0	0	0	0	270	270	123	253	253
		時間最大	-	80	140	0	0	0	0	540	540	246	506	506
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	6,831	7,700	8,800	262	419	404	373	788	757	12,519	14,083	13,579
		日最大	9,108	9,400	10,800	332	532	513	437	927	887	15,814	17,793	17,154
		時間最大	13,662	13,500	15,500	482	771	744	715	1,493	1,453	23,112	25,996	25,069
	処 理 施 設	名称	筑後川中流右岸流域下水道 (福重浄化センター)			宝満浄化センター			宝満浄化センター			御笠川浄化センター		
敷地面積 (m ²)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
処理方法		-			-			-			-			
処理能力 (m ³ /日)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
系列数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
供用年月日		-			-			-			-			
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定		-			-			-			-			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	
主要な汚水管渠 延長 (m)		16,950	16,950	16,950	1,640	1,421	1,421	1,610	1,650	1,650	11,479	11,930	11,930	
雨 水 計 画	排水面積 (ha)		856	856	1,196	0	29	30	0	0	75	181	876	929
	確率年		7	7	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	降雨強度式		6,030/(t+37)			6986/(t+44)			6986/(t+44)			6232/(t+38)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長 (m)		21,150	21,150	21,150	0	952	952	0	0	285	4,802	18,110	18,110
備 考														

筑紫野市			春日市			大野城市			宗像市					
宝満川処理区		宝満川上流処理区		御笠川処理区		御笠川処理区		宗像処理区						
流域関連		流域関連		流域関連		流域関連		単独公共						
昭和59年度		平成3年度		昭和48年度		昭和49年度		昭和41年度						
昭和59年12月6日		平成3年9月25日		昭和48年12月6日		昭和49年8月15日		昭和41年10月17日						
平成23年3月22日		平成27年7月17日		平成23年11月4日		平成28年3月1日		平成26年9月26日						
昭和60年1月7日		平成3年11月25日		昭和49年2月16日		昭和50年1月16日		昭和41年10月17日						
平成28年11月22日		平成28年11月22日		平成29年1月13日		平成29年3月7日		平成27年3月20日						
令和3年3月31日		令和3年3月31日		令和3年3月31日		令和3年3月31日		令和3年3月31日						
昭和60年1月10日		平成3年11月27日		昭和49年2月23日		昭和50年1月10日		昭和41年10月17日						
平成29年3月7日		平成29年3月7日		平成29年1月13日		平成29年3月7日		平成27年3月27日						
昭和63年6月4日		平成10年5月1日		昭和53年6月1日		昭和52年10月1日		昭和45年8月1日						
分流式		分流式		分流式		分流		分流式						
現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画
385	444	478	396	492	856	1,380	1,380	1,380	1,465.9	1,508.5	1,531.5	2,613	2,670	2,759
25,843	24,202	23,026	20,601	20,230	22,832	113,157	109,200	104,700	100,597	99,200	97,000	96,816	94,200	90,000
25,782	24,202	23,026	19,999	20,230	22,832	113,157	109,200	104,700	100,562	99,200	97,000	93,649	88,760	89,000
25,553	24,202	23,026	19,509	20,230	22,832	112,292	109,200	104,700	100,287	99,200	97,000	92,576	88,760	89,000
184	235	235	194	235	235	227	235	235	248	235	235	—	285	285
245	310	310	258	235	235	294	310	310	331	313	313	—	345	345
368	470	470	387	470	470	442	470	470	496	470	470	—	555	555
945	1,089	1,036	761	910	1,027	4,581	4,914	4,712	4,974	4,464	4,365	—	3,994	4,005
1	610	610	138	590	590	74	208	208	384	406	406	—	—	—
1	610	610	138	590	590	74	208	208	384	406	406	—	—	—
2	1,220	1,220	276	1,110	1,110	148	416	416	768	812	812	—	—	—
5,643	7,448	7,657	4,673	6,224	6,953	25,477	30,784	29,525	30,229	28,322	27,706	28,560	25,600	25,700
7,063	9,281	9,584	5,844	7,772	8,696	33,129	38,974	37,378	38,520	35,802	35,021	30,605	31,000	31,000
10,522	13,805	14,278	8,649	11,528	12,869	49,822	56,654	54,337	55,485	52,170	51,037	—	49,800	50,000
宝満川浄化センター			宝満川上流浄化センター			御笠川浄化センター			御笠川浄化センター			宗像終末処理場		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83,300	83,300	83,300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	硝化促進型凝集剤添加循環法、凝集剤添加循環法 左記+急速ろ過		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,500	32,500	32,100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	昭和45年8月		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	213(165)	240(200)	240(200)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5(4)	9(5)	9(5)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	釣川 B-ハ		
-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	6	6	6
6,331	7,859	7,859	4,092	5,320	5,320	20,610	20,610	20,610	21,940	21,940	21,940	69,050	69,050	69,050
294	444	478	94	492	856	1,380	1,380	1,380	1,310	1,508.5	1,531.5	2,127	2,404	2,759
10	10	10	10	10	10	5年、10年	5年、10年	5年、10年	10	10	10	5年(一部7年)	5年(一部7年)	5年(一部7年)
6986/(t+44)			6986/(t+44)			$I_5=4700/(t+50), I_{10}=6774/(t+38)$			5820/(t+37)			$I_7=6,470/(t+51), I_5=4,700/(t+30)$		
-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0
5,524	5,928	5,928	2,240	8,740	8,740	28,660	28,660	28,660	31,560	31,560	31,560	55,070	55,560	55,560

市町村名		太宰府市						古賀市			福津市			
処理区名		宝満川上流処理区			御笠川処理区			古賀処理区			福間処理区			
事業名		流域関連特環			流域関連			単独公共			単独公共			
着手年度		平成21年度			昭和51年度			昭和41年度			昭和40年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	-			昭和51年10月4日			昭和41年7月20日			昭和40年7月28日			
	最新(策定年月日)	-			平成27年7月31日			平成30年7月12日			平成20年12月1日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成21年3月18日			昭和52年1月12日			昭和41年5月12日			昭和40年7月28日			
	最新(策定年月日)	平成28年11月22日			平成29年3月7日			平成30年10月5日			平成31年3月20日			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和7年3月31日			令和8年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	-			昭和52年1月17日			昭和41年7月20日			昭和40年7月28日			
	最新	-			平成27年11月5日			平成30年11月1日			平成31年3月27日			
供用開始年月日		平成21年10月1日			昭和57年8月2日			昭和53年5月1日			昭和43年6月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式、一部合流式			分流式			
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		37	46	46	1,386	1,479	1,568	967	1,165	1,165	824	829	848
	人口 (人)	行政人口	369	73,400	72,400	71,229	73,400	72,400	59,234	58,100	56,400	46,518	-	-
		処理人口	316	700	700	70,927	72,700	71,700	50,457	54,200	52,700	44,481	48,300	48,450
		水洗化人口	215	700	700	69,277	72,700	71,700	46,333	54,200	52,700	40,192	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均		235	235		235	235	252	270	270	-	230	230
		日最大		310	310		310	310	384	340	340	-	270	270
		時間最大		470	470		470	470	618	540	540	-	410	410
	地下水量 (m ³ /日)			45	45		45	45	3,910	3,794	3,689	-	2,004	2,010
	工場排水量 (m ³ /日)	日平均					150	150	2,368	3,710	3,710	-	895	895
		日最大					150	150	3,789	3,710	3,710	-	895	895
		時間最大					300	300	6,062	6,770	6,770	-	1,790	1,790
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均		197	197		20,547	20,267	17,968	22,130	21,650	10,256	15,500	15,500
		日最大		250	250		26,010	25,655	24,067	25,940	25,300	11,985	17,700	17,700
		時間最大		361	361		37,821	37,306	38,507	39,840	38,920	-	26,200	26,200
処 理 施 設	名称	宝満川上流浄化センター			御笠川流域下水道 (御笠川浄化センター)			古賀水再生センター			福間浄化センター			
	敷地面積 (m ²)				-	-	-	27,470	27,470	27,470	56,925	60,100	60,100	
	処理方法				-	-	-	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法			
	処理能力 (m ³ /日)				-	-	-	28,000	28,000	28,000	14,000	17,700	17,700	
	系列数				-	-	-	合:2池 分:3池	合:2池 分:3池	合:2池 分:3池	4	5	5	
	供用年月日							S53.5.1			平成20年3月31日			
	流入水質BOD(ss)				-	-	-	250(160)	270(200)	270(200)	295	280	280	
	放流水質BOD(ss)				-	-	-	2(3.3)	15(40)	15(40)	1	6	6	
	放流先類型指定							大根川 B-ハ			西郷川 B-ハ			
	汚水ポンプ場(箇所)							1	1	1	-	-	-	
主要な污水管渠 延長 (m)					27,030	27,030	27,030	28,920	32,350	32,350	22,170	22,170	22,170	
雨 水 計 画	排水面積 (ha)					862	1,379	1,468	978	1,165	1,165	325	391	893
	確率年					10	10	10	5	5	5	10	10	10
	降雨強度式					6,030/t+35			5100/(t+50)			4800/t+29		
	雨水ポンプ場(箇所)								1	1	1	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長 (m)					18,333	20,760	20,760	8,690	8,690	8,690	-	11,850	-
備 考														

福津市									うきは市					
福岡処理区			津屋崎処理区			津屋崎処理区			屋部処理区			吉井処理区		
特環			単独公共			特環			特環			特環		
平成25年度			平成8年度			平成8年度			平成4年度			平成7年度		
-			平成7年12月4日			-			-			-		
-			平成20年12月1日			-			-			-		
平成25年5月10日			平成8年10月7日			平成8年3月8日			平成4年11月10日			平成8年3月8日		
平成31年3月20日			平成31年3月20日			平成31年3月20日			平成4年11月10日			令和1年8月20日		
令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和8年3月31日			平成8年3月31日			令和6年3月31日		
-			平成8年10月7日			-			-			-		
-			平成31年3月27日			-			-			-		
平成24年3月31日			平成14年3月29日			平成14年3月29日			平成8年3月27日			平成15年3月24日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画
32	45	45	359	378	457	64	65	65	19	19	19	503	524	530
-	-	-	18,584	-	-	-	-	-	424	600	600	15,407	15,700	15,600
1,337	1,800	1,800	17,061	14,800	14,850	1,469	2,600	2,600	399	600	600	14,783	15,100	15,000
726	-	-	15,235	-	-	1,312	-	-	357	600	600	11,672	15,100	15,000
-	230	230	-	230	230	-	230	230	106	300	300	319	325	325
-	270	270	-	270	270	-	270	270	215	430	430	389	435	435
-	410	410	-	410	410	-	410	410	-	860	860	-	650	650
-	2,004	2,010	-	435	436	-	435	436	-	30	30	-	65	65
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340	490
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340	490
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	680	980
-	-	-	3,653	4,500	5,000	-	-	-	140	210	210	4,506	6,300	6,400
-	-	-	4,456	5,300	6,000	-	-	-	193	290	290	5,323	7,900	8,000
-	-	-	-	7,700	8,900	-	-	-	-	550	550	-	11,500	11,700
福岡浄化センター			津屋崎浄化センター			津屋崎浄化センター			屋部浄化センター			吉井浄化センター		
-	-	-	28,089	30,300	30,300	-	-	-	2,048	2,100	2,100	36,449	36,400	36,400
凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法			OD法			OD法			礫間接触酸化法		礫間接触 酸化法	OD法		OD法
-	-	-	5,400	6,000	6,000	-	-	-	290	290	290	5,400	8,000	8,000
-	-	-	2	3	3	-	-	-	2	2	2	2	3	3
平成20年3月31日			平成14年3月29日			平成14年3月29日			H8.3.27			H15.3.24		
-	-	-	188	180	180	-	-	-	126	200	200	155	210	210
-	-	-	1	15	15	-	-	-	7	20	20	2	15	15
西郷川 B-ハ			筑前海 A-ハ			筑前海 A-ハ			巨瀬川支流 B-一口			美津留川 B-一口		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	19,410	19,410	19,410	-	-	-	-	-	-	13,130	13,130	13,130
-	-	-	0	239	356	-	-	-	-	-	-	-	524	530
-	-	-	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	10	10
4800/t+29			4350/t+27			4350/t+27			-			6403/t+36		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
-	-	-	-	3,655	-	-	-	-	-	-	-	-	1,840	1,840

市町村名		うきは市			宮若市						朝倉市			
処理区名		浮羽処理区			宮田処理区		若宮処理区			朝倉処理区				
事業名		特環			流域関連		流域関連特環			特環				
着手年度		平成8年度			平成13年度		平成16年度			平成4年度				
都市計画決定	当初(策定年月日)	-			平成13年4月19日		-			-				
	最新(策定年月日)	-			平成29年2月16日		-			-				
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成8年6月7日			平成13年4月19日		平成16年12月27日			平成4年12月9日				
	最新(策定年月日)	平成30年10月16日			平成29年4月19日		平成29年4月19日			平成30年11月16日				
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日		令和3年3月31日			令和7年3月31日				
都市計画法事業認可	当初	-			平成13年5月2日		-			-				
	最新	-			平成29年7月20日		-			-				
供用開始年月日		平成15年3月25日			平成18年9月1日		平成27年6月1日			平成9年10月1日				
排除方式		分流式			分流式		分流式			分流式				
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚水計画	処理区域面積 (ha)		494	551	551	133	236	665	18	88	164	229	311	319
	人口 (人)	行政人口	13,741	13,400	12,800	19,048	20,000	17,600	9,042	8,000	6,500	53,189	48,600	41,900
		処理人口	11,777	11,800	11,300	3,136	6,759	14,600	656	2,515	3,800	4,529	5,730	4,840
		水洗化人口	9,544	11,800	11,300	1,888	3,638	14,600	261	1,354	3,800	3,699	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	315	275	275	-	220	220	-	220	220	471	285	285
		日最大	375	365	365	-	315	315	-	315	315	546	380	380
		時間最大	-	550	550	-	470	470	-	470	470	819	605	605
	地下水量 (m ³ /日)		-	55	55	-	50	50	-	50	50	-	55	55
	工場排水量 (m ³ /日)	日平均	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	-	190	190
		日最大	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	-	260	260
		時間最大	-	-	-	-	-	4,000	-	-	-	-	740	740
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	3,543	3,900	3,800	-	1,100	6,300	-	400	1,100	2,020	2,200	1,900
		日最大	4,116	5,000	4,800	-	1,500	7,800	-	500	1,500	2,297	2,900	2,500
		時間最大	-	7,200	6,900	-	2,100	12,300	-	800	2,200	3,446	4,700	4,100
	処理施設	名称	浮羽浄化センター			遠賀川中流域下水道 (遠賀川中流浄化センター)			遠賀川中流域下水道 (遠賀川中流浄化センター)			朝倉中央浄化センター		
敷地面積(m ²)		26,442	26,500	26,500	-	-	-	-	-	-	11,300	11,300	11,300	
処理方法		OD法		OD法	-	-	-	-	-	-	OD法		OD法	
処理能力(m ³ /日)		5,625	5,625	5,625	-	-	-	-	-	-	2,300	2,900	2,900	
系列数		3	3	3	-	-	-	-	-	-	2	3	3	
供用年月日		H15.3.25			-			-			平成9年10月1日			
流入水質BOD(ss)		188	230	230	-	-	-	-	-	-	231	200	200	
放流水質BOD(ss)		2	15	15	-	-	-	-	-	-	1	15	15	
放流先類型指定		井延川 A-イ			-			-			桂川A-イ			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		18,080	18,080	18,080	4,770	4,770	9,110	568	1,620	4,050	9,900	10,430	10,430	
雨水計画	排水面積(ha)		0	536	536	0	236	665	-	-	-	-	71	103
	確率年		-	10	10	0	10	10	-	-	-	-	7	7
	降雨強度式		6426/t+43			5580/t+30			-			6,180/(t+38)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	0	0	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	11,930	11,930	4,150	4,150	8,890	-	-	-	-	13,150	13,150
備考														

朝倉市						みやま市						糸島市		
秋月処理区			筑後川中流右岸処理区			上長田処理区			矢部川処理区			前原処理区		
特環			流域関連			単独公共			流域関連			単独公共		
平成15年度			平成7年度			平成3年度			平成12年度			昭和58年		
平成16年1月7日			平成7年12月7日			平成3年3月2日			平成10年10月1日			昭和57年11月29日		
平成21年8月20日			平成31年3月26日			平成3年3月2日			平成30年3月5日			平成30年10月26日		
平成16年1月30日			平成7年12月6日			平成3年3月4日			平成12年9月22日			昭和59年1月25日		
平成30年11月16日			平成31年3月19日			平成30年5月21日			平成30年3月5日			平成30年12月26日		
令和7年3月31日			令和3年3月31日			平成8年3月31日			令和3年3月31日			令和5年3月31日		
平成16年2月17日			平成7年12月15日			平成3年3月11日			平成12年9月22日			昭和59年2月14日		
平成21年10月21日			平成31年3月26日			平成3年3月11日			平成30年3月5日			平成27年11月27日		
平成20年3月31日			平成16年3月31日			平成7年5月16日			平成18年10月1日			平成3年3月28日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画									
50	50	50	621	762	888	36	36	36	82	119	292	1,063	1,236	1,831
53,189	48,600	41,900	53,189	50,900	41,900	797	780	780	2,510	35,800	28,300	69,314	85,320	77,150
944	870	690	15,725	21,550	20,220	797	780	780	2,510	3,210	5,900	67,358	67,600	72,890
729	-	-	14,892	-	-	750	780	780	1,407	3,210	5,900	63,901	-	-
478	285	285	303	240	240	-	220	220	-	240	240	-	210	210
543	380	380	422	320	320	-	295	295	-	300	300	-	280	280
815	915	915	633	485	485	-	590	590	-	600	600	-	480	480
-	55	55	50	50	50	-	50	50	-	110	266	2,756	4,396	5,156
-	-	-	-	1,332	1,332	-	-	-	-	230	830	-	680(前原地区)	2,880(前原地区)
-	-	-	-	1,332	1,332	-	-	-	-	230	830	-	865(前原地区)	3,125(前原地区)
-	-	-	-	2,664	2,664	-	-	-	-	460	1,660	-	1,520(前原地区)	5,960(前原地区)
403	600	500	5,629	7,600	7,200	203	360	360	457	913	2,602	18,372	21,950	25,780
451	700	600	7,401	9,400	8,900	727	470	470	886	1,059	2,986	37,203	27,750	32,170
679	1,500	1,400	11,102	14,200	13,500	-	890	890	-	2,009	5,645	-	44,570	52,310
秋月浄化センター			福童浄化センター			上長田浄化センター			矢部川浄化センター			前原下水管理センター		
4,800	4,800	4,800	-	-	-	2,805	2,805	2,805	-	-	-	60,020	60,020	60,020
POD法+砂ろ過		POD法+砂ろ過	-			礫間接触酸化法		礫間接触酸化法	-			標準活性汚泥法		
1,010	1,010	1,010	-	-	-	620	620	620	-	-	-	23,500	29,000	39,000
2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	5	6	7
平成20年3月31日			-			H7.5.16			-			H3.3.28		
188	220	220	-	-	-	165(170)	220(170)	220(170)	-	-	-	180(155)	210(170)	220(170)
1	10	10	-	-	-	1.5(1.3)	15(30)	15(30)	-	-	-	4.3(3)	15(26)	15(26)
小石原川A-イ			-			矢部川A-イ			-			雷山川A-イ		
-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	3	3
2,200	2,200	2,200	13,720	17,910	17,910	415	415	415	1,450	1,450	1,450	40,847	46,600	51,980
-	-	-	234	623	888							397	980	1,110
-	-	-	7	7	7							10	10	10
-			5,782/(t+35)									6,870/(t+42)		
-	-	-	-	-	-							0	0	0
-	-	-	1,629	16,593	16,593							6,304	31,620	31,620

市町村名		糸島市			那珂川市						
処理区名		芥屋処理区			御笠川処理区			御笠川処理区			
事業名		特環			流域関連			流域関連特環			
着手年度		平成4年			昭和49年			平成15年			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成4年2月15日			昭和49年11月9日			-			
	最新(策定年月日)	平成6年2月25日			平成29年12月20日			-			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成4年12月9日			昭和50年1月31日			平成15年10月16日			
	最新(策定年月日)	平成30年10月5日			平成30年3月9日			平成30年3月9日			
	事業完成予定	平成14年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	平成4年12月14日			昭和50年2月3日			-			
	最新	平成6年3月17日			平成29年12月20日			-			
供用開始年月日		平成8年3月4日			昭和50年5月1日			平成19年6月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		31	32	32	657	713	886	48	56	61
	人口 (人)	行政人口	673	970	970	50,245	50,700	51,000	50,245	50,700	51,000
		処理人口	573	6,570	6,570	47,908	47,080	48,700	1,629	3,120	1,800
		水洗化人口	546	-	-	47,385	47,080	48,700	1,312	3,120	1,800
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	250	250	235	235	235	235	235	235
		日最大	-	310	310	310	310	310	310	310	310
		時間最大	-	620	620	470	470	470	470	470	470
	地下水量 (m³/日)		29	50	50	2,118	2,118	2,190	141	141	83
	工場排水量 (m³/日)	日平均	-	261	261	0	0	0	0	0	0
		日最大	-	296	296	0	0	0	0	0	0
		時間最大	-	592	592	0	0	0	0	0	0
	計画汚水量 (m³/日)	日平均	194	550	550	12,475	14,107	14,537	320	839	494
		日最大	390	650	650	14,823	17,919	18,466	521	1,062	623
		時間最大	-	1,250	1,250	22,474	26,238	27,027	790	1,535	901
処 理 施 設	名称		黒磯浄化センター			御笠川流域下水道 (御笠川浄化センター)			御笠川流域下水道 (御笠川浄化センター)		
	敷地面積 (m²)		4,662	4,800	4,800	-	-	-	-	-	-
	処理方法		プレハブOD法			-			-		
	処理能力 (m³/日)		650	650	650	-	-	-	-	-	-
	系列数		1	1	1	-	-	-	-	-	-
	供用年月日		H8.3.4			-			-		
	流入水質BOD(ss)		250(150)	200(180)	200(180)	-	-	-	-	-	-
	放流水質BOD(ss)		1(3)	20(30)	20(30)	-	-	-	-	-	-
	放流先類型指定		筑前海 A-イ			-			-		
	汚水ポンプ場(箇所)		0	0	0	-	-	-	-	-	-
主要な汚水管渠 延長 (m)		960	960	960	23,030	23,030	23,030	1,810	1,810	1,810	
雨 水 計 画	排水面積 (ha)		25	32	32	643	713	886	-	-	-
	確率年		5	5	5	f	5	5	5	5	5
	降雨強度式		4,750/(t+31)			4,700/√(t+30)			4,700/√(t+30)		
	雨水ポンプ場(箇所)		0	0	0	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長 (m)		135	850	850	13,310	13,310	13,310	-	-	-
備 考											



新町浄化センター（北九州市）



宗像終末処理場（宗像市）



南部浄化センター（大牟田市）



柳川浄化センター（柳川市）



福間浄化センター（福岡市）



吉井浄化センター（うきは市）



大川市水処理センター 管理棟（大川市）



秋月浄化センター（朝倉市）



行橋浄化センター（行橋市）



上長田浄化センター（みやま市）



豊前市浄化センター（豊前市）



古賀水再生センター（古賀市）



前原下水管理センター（糸島市）

(2) 町別実施状況

市町村名		宇美町			篠栗町			志免町			須恵町			
処理区名		多々良川処理区			多々良川処理区			多々良川処理区			多々良川処理区			
事業名		流域関連			流域関連			流域関連			流域関連			
着手年度		昭和62年度			平成元年度			昭和62年度			平成2年			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和62年8月12日			平成1年6月2日			昭和62年6月20日			平成2年5月28日			
	最新(策定年月日)	平成16年3月31日			平成30年3月30日			平成29年3月17日			平成28年9月30日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和62年12月10日			平成2年2月6日			昭和62年6月20日			平成2年10月20日			
	最新(策定年月日)	平成31年3月27日			平成30年10月5日			平成28年11月22日			平成29年3月7日			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和62年12月26日			平成2年2月19日			昭和62年12月26日			平成2年12月26日			
	最新	平成29年3月7日			平成30年11月1日			平成29年3月17日			平成29年3月17日			
供用開始年月日		平成8年3月29日			平成8年4月26日			平成6年7月2日			平成9年3月28日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		665.0	839	1,023	512.7	536.6	536.6	801	807	869	444	560	699
	人口(人)	行政人口	37,299	37,500	33,800	31,373	31,000	29,600	46,080	47,500	48,700	28,628	27,100	26,000
		処理人口	32,727	33,250	33,700	30,205	29,730	28,390	45,759	45,370	48,700	24,646	23,210	25,680
		水洗化人口	30,685	32,607	33,622	29,228	28,690	27,540	43,885	45,370	48,700	21,535	23,210	25,680
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	223	230	230	225	230	230	230	230	230	204	230	230
		日最大	279	290	290	284	290	290	290	290	290	-	290	290
		時間最大	503	520	520	510	520	520	520	520	520	-	520	520
	地下水量(m ³ /日)		857	974	987	377	953	1,004	2,560	1,352	1,448	235	674	746
	工場排水量 (m ³ /日)	日平均	-	80	80	0	900	1,800	-	-	-	95	-	-
		日最大	-	100	100	0	900	1,800	-	-	-	-	-	-
		時間最大	-	180	180	0	1,800	3,600	-	-	-	-	-	-
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	8,170	8,702	8,818	8,246	8,691	9,334	10,651	12,067	12,930	4,454	6,013	6,653
		日最大	9,998	10,717	10,860	10,058	10,475	11,038	28,163	14,859	15,922	-	7,406	8,193
		時間最大	17,311	18,444	18,691	17,157	18,212	19,367	-	25,574	27,403	-	12,743	14,100
	処 理 施 設	名称	多々良川流域下水道 (多々良川浄化センター)			多々良川浄化センター			多々良川流域下水道 (多々良川浄化センター)			多々良川流域下水道 (多々良川浄化センター)		
		敷地面積(m ²)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処理方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処理能力(m ³ /日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		系列数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
供用年月日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	-	-	
主要な污水管渠 延長(m)		16,629	17,710	18,770	9,351	9,351	9,351	-	-	-	12,750	12,750	12,750	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		0	839	1,023	512.7	536.6	536.6	804	807	869	-	560	699
	確率年		7	7	7	5	5	5	5	5	5	-	5	5
	降雨強度式		6.403/(t+41)			4839/(t+32)			4.700/(t+30)			5057/(t+34)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		0	18,360	18,360	2,672	12,560	12,560	4,340	4,340	4,340	-	6,480	6,480
備 考					一部都市下水路									

新宮町			久山町			久山町			粕屋町			粕屋町		
新宮処理区			中央処理区			東部処理区 (福岡市公共関連)			多々良川処理区			多々良川処理区		
公共			単独公共			特環			流域関連			流域関連		
昭和46年度			平成15年度			平成13年度			平成3年度			昭和62年度		
昭和46年9月27日			平成15年6月16日			-			平成3年10月1日			昭和62年8月20日		
平成29年12月20日			平成29年12月20日			-			平成28年12月15日			平成30年3月19日		
昭和46年12月3日			平成16年3月31日			平成3年12月9日			平成2年10月20日			昭和62年12月10日		
平成30年2月15日			平成30年2月15日			平成16年6月23日			平成28年11月22日			平成28年11月22日		
令和6年3月31日			令和6年3月31日			平成18年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日		
昭和47年1月19日			平成16年3月24日			-			平成3年12月27日			昭和62年12月26日		
平成30年3月9日			平成30年3月9日			-			平成31年3月4日			平成29年8月17日		
平成2年9月28日			平成22年3月1日			平成17年3月31日			平成8年3月29日			平成6年7月2日		
分流式一部合流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画
185	197	197	221	353	395	6	6	6	307	462	651	740	816	890
10,496	32,200	32,800	20,635	32,200	32,800	75	200	200	8,888	8,300	7,900	47,530	49,000	54,400
10,485	10,900	11,200	16,548	16,830	19,800	74	200	200	8,403	6,070	7,670	46,657	45,320	54,400
10,452	-	-	15,389	11,429	17,052	63	200	200	7,971	6,070	7,670	44,986	45,320	54,400
282	280	280	239	255	255	-	330	330	-	300	300	240	240	240
377	335	335	257	310	310	-	430	430	-	375	375	300	300	300
-	535	535	-	500	500	-	645	645	-	675	675	540	540	540
657	600	616	517	673	792	-	65	65	-	40	40	30	30	30
77	100	100	-	1,190	1,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-
77	100	100	-	1,190	1,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	200	200	-	2,380	2,380	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,052	3,150	3,240	3,687	5,480	6,240	19	79	79	1,915	2,050	2,589	12,237	12,237	15,018
4,022	3,750	3,850	3,964	6,410	7,330	23	99	99	2,314	2,505	3,165	14,956	14,956	18,282
6,837	6,030	6,190	6,739	10,800	12,280	39	142	142	3,910	4,325	5,465	25,833	25,823	31,398
福岡市和白水処理センター			新宮中央浄化センター			福岡市東部水処理センター			多々良川浄化センター					
			10,480	10,480	10,480	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			膜分離活性汚泥法			-	-	-	-	-	-	-	-	-
			6,240	7,800	7,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			2系列	3系列	3系列	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H22.3.1			-	-	-	-	-	-	-	-	-
			215(120)	320(240)	240(180)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			2.2(1)	15(30)	15(30)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			牟田川C-ハ			-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	19	19	19
4,574	4,574	4,574	5,548	6,097	6,097	2,000	2,000	2,000	-	12,880	12,880	11,180	11,180	11,180
134	197	197	131	353	395	-	6	6	-	450	648	224	816	890
10	10	10	10	10	10	-	7	7	-	7	7	5	5	5
6,024/t+37			6,024/t+37			5600/(t+36)			5600/(t+36)			51631(t+35)		
1	1	1				-	-	-	-	-	-	0	0	0
3,761	4,340	4,340	11,061	12,239	13,910	-	-	-	-	10,870	10,870	12,974	29,370	29,370
福岡市和白処理区に流入														

市町村名		芦屋町			水巻町			岡垣町			遠賀町			
処理区名		芦屋処理区			遠賀川下流処理区			岡垣処理区			遠賀川下流処理区			
事業名		単独公共			流域関連			単独公共			流域関連			
着手年度		昭和48年度			平成7年度			昭和59年度			平成8年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和48年3月1日			平成7年11月10日			昭和59年2月23日			平成7年10月31日			
	最新(策定年月日)	平成11年4月5日			平成20年7月17日			平成30年3月8日			平成30年12月7日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和48年5月2日			平成8年1月25日			昭和60年2月12日			平成8年6月13日			
	最新(策定年月日)	平成31年2月20日			平成29年10月4日			平成30年5月10日			平成31年3月19日			
	事業完成予定	平成31年3月31日			令和3年3月31日			令和5年3月31日			令和7年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和48年6月21日			平成8年2月7日			昭和60年3月2日			平成8年7月15日			
	最新	平成31年3月6日			平成27年11月17日			平成30年7月3日			平成31年3月28日			
供用開始年月日		昭和57年3月15日			平成8年3月28日			平成3年3月29日			平成15年7月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		524	527	538	523	643	804	713	945	968	364	494	779
	人口(人)	行政人口	13,838	13,700	12,800	28,381	27,400	26,100	31,626	31,600	29,600	19,332	19,840	20,000
		処理人口	13,832	13,700	12,800	25,712	22,250	26,100	28,482	30,800	28,800	15,566	16,600	17,900
		水洗化人口	13,737	13,700	12,800	22,756	22,250	26,100	26,030	-	-	13,961	16,600	17,900
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	251	265	265	226	275	275	299	240	240	245	260	260
		日最大	458	350	350	301	365	365	616	320	320	310	325	325
		時間最大	-	595	595	452	550	550	-	480	480	465	490	490
	地下水量(m ³ /日)		489	511	448	1,414	1,224	1,436	-	1,232	1,152	50	50	50
	工場排水量 (m ³ /日)	日平均	449	800	800	-	-	-	-	-	1,237	50	58	58
		日最大	-	1,065	1,065	-	-	-	-	-	1,237	50	58	58
		時間最大	-	1,810	1,810	-	-	-	-	-	2,474	100	116	116
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	4,380	4,910	4,640	7,226	7,343	8,700	7,798	10,200	10,800	4,650	5,200	5,600
		日最大	17,519	6,340	6,000	9,154	9,345	11,000	16,034	13,100	13,500	5,660	6,300	6,800
		時間最大	-	10,440	9,880	13,036	13,462	15,800	1,055	19,100	20,300	8,070	9,100	9,800
	処 理 施 設	名称		芦屋町浄化センター			遠賀川下流流域下水道 (遠賀川下流浄化センター)			岡垣町浄化センター			遠賀川下流浄化センター	
敷地面積(m ²)		43,900			-			42,200			42,200			
処理方法		標準活性汚泥法			-			標準活性汚泥法			-			
処理能力(m ³ /日)		6,560			6,560			12,667			15,200			
系列数		1			-			2			2			
供用年月日		昭和57年3月15日			-			平成3年3月			-			
流入水質BOD(ss)		193(191)	200(200)	200(200)	-	-	-	165(142)	230(210)	220(220)	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		1.5(1.4)	15(30)	15(30)	-	-	-	2(7)	15(20)	15(20)	-	-	-	
放流先類型指定		遠賀川 B-イ			-			二級河川 矢矧川 C-イ			-			
汚水ポンプ場(箇所)		7			1			1			0			
主要な汚水管渠 延長(m)		11,324			11,790			12,250			12,250			
雨 水 計 画	排水面積(ha)		524	527	538	523	643	804	713	874	968	0	494	779
	確率年		5			10			10			10		
	降雨強度式		4260/(t+26)			400/√t+0.54			4,700/t+26			5,580/(t+31) (61.3mm/hr)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-			-			0			0		
	主要な雨水管渠 延長(m)		10,181			10,870			10,870			10,870		
備 考		特環含む												

小竹町			鞍手町			筑前町						大刀洗町		
遠賀川中流処理区			遠賀川下流処理区			三輪中央処理区			宝満川上流処理区			筑後川中流右岸処理区		
流域関連			流域関連			単独公共			流域関連			流域関連		
平成16年度			平成8年度			平成3年度			平成6年度			平成7年度		
平成16年4月1日			平成7年10月31日			平成4年2月18日			平成6年3月1日			平成14年7月12日		
平成23年5月9日			平成27年1月21日			平成17年6月29日			平成29年4月11日			平成27年9月24日		
平成16年12月27日			平成8年6月13日			平成4年2月28日			平成6年6月10日			平成7年10月27日		
平成31年1月23日			平成30年3月20日			平成30年2月27日			平成29年5月1日			平成27年10月23日		
令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和5年3月31日			令和3年3月31日			平成31年3月31日		
平成17年4月1日			平成8年7月24日			平成4年3月11日			平成6年6月24日			平成14年12月6日		
令和1年5月17日			平成27年3月27日			平成30年3月1日			平成29年9月20日			平成27年10月23日		
平成24年9月1日			平成15年7月1日			平成12年11月1日			平成13年4月5日			平成16年3月31日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画
27	79	285	300	396	813	313	374	374	463	486	495	526	563	563
7,688	7,400	5,700	15,978	15,300	11,700	13,376	28,000	25,500	16,290	28,300	25,500	15,659	15,400	15,200
683	2,010	5,100	8,099	7,800	10,950	10,600	9,890	9,010	16,101	15,210	13,880	14,092	13,640	13,600
267	933	5,100	6,325	-	-	8,947	-	-	13,196	-	-	12,275	13,640	13,600
-	240	240	-	260	260	-	395	425	-	205	205	242	250	265
-	320	320	-	350	350	-	505	545	-	255	255	323	335	350
-	485	485	-	530	530	-	730	785	-	385	385	485	505	530
-	50	50	-	429	602	-	65	70	-	40	40	70	70	70
-	-	-	-	-	-	-	786	786	-	100	100	70	550	550
-	-	-	-	-	-	-	786	786	-	100	100	70	550	550
-	-	-	-	-	-	-	1,572	1,572	-	200	200	140	1,100	1,100
-	300	1,500	2,138	2,500	3,500	4,300	4,700	4,700	-	3,900	3,500	4,467	5,000	5,200
-	400	1,900	2,737	3,200	4,500	8,604	5,800	5,700	-	4,600	4,200	5,623	6,100	6,300
-	500	2,800	3,037	4,600	6,400	-	8,800	8,700	-	6,700	6,100	8,005	9,000	9,300
遠賀川中流浄化センター			遠賀川下流域下水道 (遠賀川下流浄化センター)			三輪中央浄化センター			宝満川上流浄化センター			福童浄化センター		
-	-	-	-	-	-	約15,500	約15,500	約15,500	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	OD法			-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	6,400	6,400	6,400	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	-	-
-			-			平成12年11月1日			-			-		
-	-	-	-	-	-	253(227)	260(205)	250(195)	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1.10(3.83)	15(30)	15(30)	-	-	-	-	-	-
-			-			農業用排水路B-イ			-			-		
-	-	-	-	-	-	19	-	-	20	-	-	-	-	-
2,910	2,910	5,570	6,257	7,480	18,450	7,890	7,890	7,890	15,150	-	-	8,260	8,260	8,260
5	94	286	-	396	813	94	374	374	238	486	495	-	539	552
10	10	10	10	10	10	7	7	7	7	7	7	-	10	10
5770/(t+32)			440/√t+0.54			5,260/t+32			5,255/t+32			5,743/(t+34)		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,190	1,950	-	9,030	13,710	5,710	-	-	7,470	-	-	-	38,385	38,385

市町村名		広川町			苅田町			みやこ町						
処理区名		矢部川処理区			苅田処理区			豊津処理区			本町祓郷処理区			
事業名		流域関連			単独公共			単独公共			単独公共			
着手年度		平成11年度			平成6年度			平成14年度			平成15年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成10年10月8日			平成6年12月15日			平成14年9月27日			平成16年3月8日			
	最新(策定年月日)	平成28年4月8日			平成19年4月10日			-			-			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成11年4月26日			平成7年2月16日			平成14年10月11日			平成20年9月26日			
	最新(策定年月日)	平成29年9月8日			平成28年12月27日			平成20年9月26日			-			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和4年3月31日			-			-			
都市計画法事業認可	当初	平成11年4月12日			平成7年2月27日			平成14年10月23日			平成20年10月15日			
	最新	平成28年6月21日			平成29年2月16日			平成20年10月15日			-			
供用開始年月日		平成22年3月1日			平成14年4月1日			平成16年3月26日			-			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		281	309	550	378	494	1,084	34	34	34	-	65	129
	人口(人)	行政人口	19,650	20,300	18,500	37,620	35,500	31,700	19,733	18,700	18,700	-	18,700	18,700
		処理人口	7,954	8,490	15,800	18,670	21,200	29,100	1,516	1,660	1,600	-	2,080	3,900
		水洗化人口	5,118	6,071	15,800	13,984	-	-	1,319	1,660	1,600	-	2,080	3,900
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	250	285	285	260	230	230	360	280	325	-	280	325
		日最大	301	345	345	-	280	280	602	373	433	-	373	433
		時間最大	434	495	495	-	470	470	-	746	866	-	746	866
	地下水量(m ³ /日)		65	272	711	-	30	30	50	56	65	-	56	65
	工場排水量 (m ³ /日)	日平均	179	324	324	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日最大	179	324	324	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		時間最大	358	648	648	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	1,717	2,052	4,827	-	5,600	9,400	480	480	630	-	700	1,530
		日最大	2,022	2,416	5,775	-	6,600	10,800	480	610	800	-	900	1,950
		時間最大	3,056	3,652	8,469	-	10,600	16,300	980	1,140	1,140	-	1,670	3,640
	処理施設	名称	矢部川浄化センター			苅田町浄化センター			豊津浄化センター			本町祓郷浄化センター		
		敷地面積(m ²)	-	-	-	61,900	61,900	61,900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		処理方法	-			標準活性法	標準活性法+OD法+高度処理		長時間エアレーション法			長時間エアレーション法		
		処理能力(m ³ /日)	-	-	-	5,400	7,200	10,800	800	800	800	-	1,000	2,000
		系列数	-	-	-	2	3	5	2	2	2	-	-	-
		供用年月日	-			平成14年4月1日			平成15年4月1日			-		
流入水質BOD(ss)		-	-	-	206(248)	220(190)	220(190)	-	230(180)	190(160)	-	230(180)	200(160)	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	8.7(7.5)	15(8)	15(8)	1(2)	15(40)	15(30)	-	20(40)	10(30)	
放流先類型指定		-			殿川 A-ハ			今川			祓川			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	1	3	3	3	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		5,736	6,088	8,070	12,187	14,160	20,200	12	12	12	-	-	-	
雨水計画	排水面積(ha)		-	-	550	175	494	1,084	-	-	-	-	-	-
	確率年		-	-	10年	10	10	10	-	-	-	-	-	-
	降雨強度式		5,890/(t+32)			5,518/(t+34)			-			-		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	2	2	3	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	-	-	12,110	12,110	12,110	-	-	-	-	-	-
備 考														

吉富町			築上町					
吉富処理区			椎田処理区			築城処理区		
単独公共			単独公共			特環		
平成9年度			平成18年度			平成13年度		
平成8年12月13日			平成21年10月28日			-		
平成27年7月2日			-			-		
平成9年9月12日			平成21年10月28日			平成13年7月26日		
平成27年8月6日			平成30年9月25日			平成30年9月25日		
令和7年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日		
平成9年10月8日			平成21年11月9日			-		
令和7年3月31日			平成27年11月25日			-		
平成16年3月26日			平成25年3月29日			平成18年3月30日		
分流式			分流式			分流式		
現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (30年度末)	事業 計画	全体 計画
136	201	233	43	92	97	86	93	93
6,847	6,300	5,300	18,515	17,090	14,800	18,515	7,210	6,100
3,660	4,500	5,230	1,275	2,980	3,000	3,518	3,300	2,800
1,820	4,500	5,230	582	2,980	3,000	2,787	3,300	2,800
-	280	280	-	218	220	-	218	220
-	370	370	-	273	275	-	273	275
-	550	550	-	546	550	-	546	550
-	60	60	-	51	52	-	51	52
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
532	1,530	1,800	118	970	980	597	1,070	920
712	1,940	2,300	196	1,200	1,200	612	1,300	1,110
1,003	2,750	3,200	-	2,190	2,220	-	2,430	2,070
吉富クリーンセンター			椎田浄化センター			築城浄化センター		
12,200	12,200	12,200	8,400	8,400	8,400	8,300	8,300	8,300
OD法			OD法		高度処理OD法 + 砂ろ過	OD法		OD法 + 減集剤添加
2,000	2,000	2,300	800	1,200	1,200	1,300	1,300	1,300
1	1	2	1	2	2	1	2	2
平成16年3月26日			平成25年3月29日			平成18年3月30日		
-	220	220	189(160)	225(169)	223(168)	194(125)	225(170)	222(168)
-	15	15	4(2.5)	15(-)	15(40)	1(0.3)	15(-)	15(-)
豊前海地先海域 A-ハ			周防護 II-イ			周防護 II-イ		
1	1	1	-	-	-	-	-	-
5,470	6,270	-	-	2,510	2,510	-	1,340	1,340
99	99	233	-	-	-	-	-	-
7	7	7	-	-	-	-	-	-
4,320/(t+23)			-			-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,700	-	-	-	-	-	-	-



新宮中央浄化センター(新宮町)



芦屋町浄化センター(芦屋町)



岡垣町浄化センター(岡垣町)



三輪中央浄化センター(筑前町)



苅田町浄化センター(苅田町)



築城浄化センター(築上町)

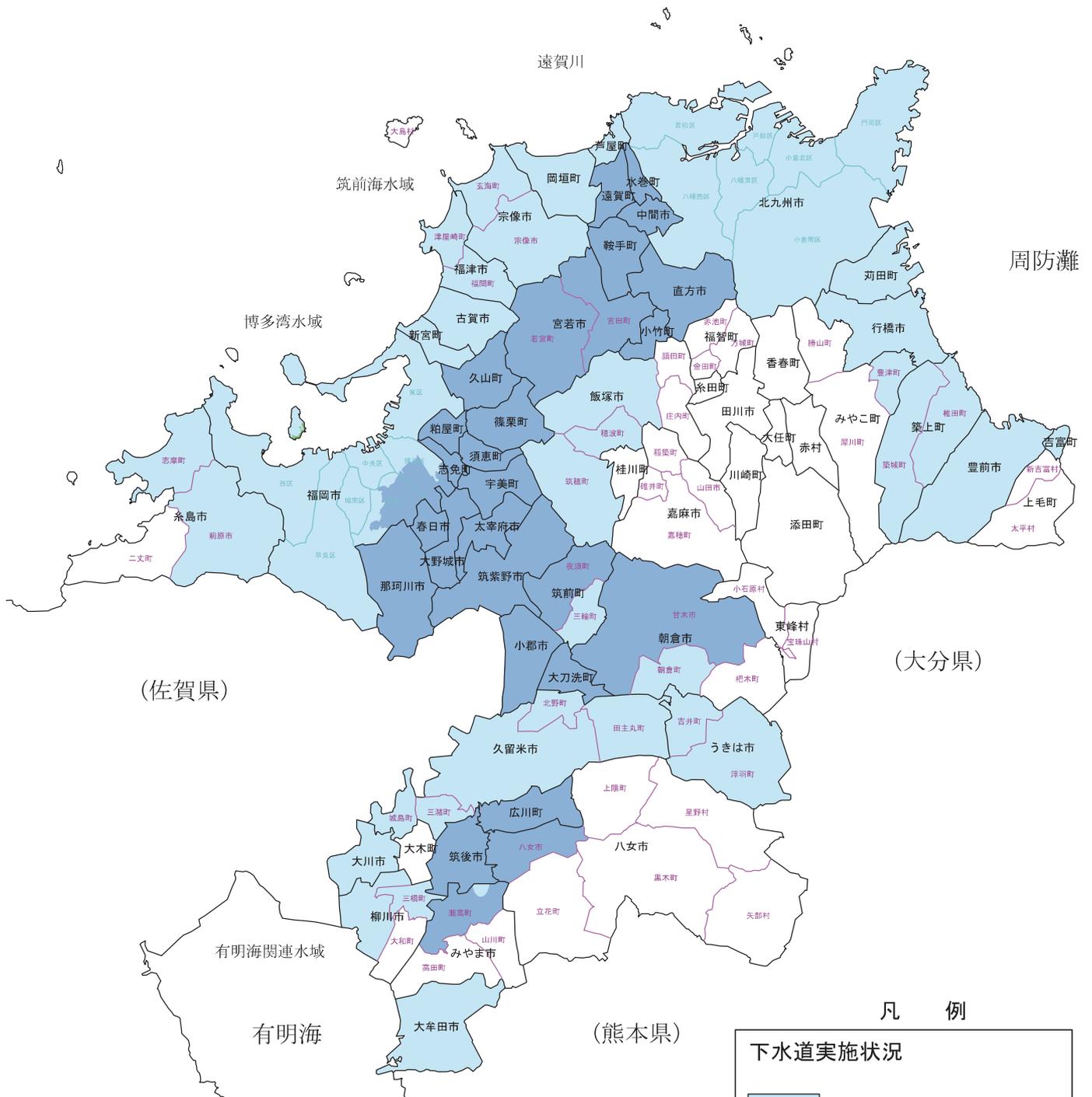


図 I - 5 県内下水道事業実施状況図
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

I-6 下水道整備状況

様式2

(1) 市町村別整備状況

(平成31年3月31日現在)

市町村名	処 理 場 名 (流域処理場)	行政人口 (人) A	処理人口 (人) B	整備面積 (ha)	水洗化 人口 (人) C	下水道 整備率 (%) B/A	水洗化率 (%) C/B	種別			備考
								単 公	流 関	特 環	
1 政令市											
北九州市	皇后崎・新町・日明・北湊・曾根	950,182	948,806	16,401	944,228	99.9%	99.5%	単		特	
福岡市	中部・東部・和白・西部・西戸崎・新西部	1,541,250	1,536,410	17,048	1,530,676	99.7%	99.6%	単	流	特	[御笠]
小 計	(2市)	2,491,432	2,485,216	33,449	2,474,904	99.8%	99.6%	2	1	2	
2 一般市 (下水道事業実施)											
大牟田市	北部・南部	114,496	74,740	1,757	53,349	65.3%	71.4%	単			
久留米市	中央・南部・田主丸	304,703	251,242	5,142	226,272	82.5%	90.1%	単		特	
直方市	(遠賀川中流)	56,645	17,584	508	12,578	31.0%	71.5%		流		[遠中]
飯塚市	飯塚	128,286	59,497	1,548	52,653	46.4%	88.5%	単			
柳川市	柳川	66,002	12,380	399	9,332	18.8%	75.4%	単			
八女市	(矢部川)	63,371	12,640	452	9,379	19.9%	74.2%		流		[矢部]
筑後市	(矢部川)	49,173	17,624	480	12,697	35.8%	72.0%		流		[矢部]
大川市	大川市	34,207	8,923	222	6,011	26.1%	67.4%	単			
行橋市	行橋	73,208	15,399	316	12,727	21.0%	82.6%	単			
豊前市	豊前市	25,496	10,231	443	8,070	40.1%	78.9%	単			
中間市	(遠賀川中流)	41,785	32,107	709	27,313	76.8%	85.1%		流		[遠下]
小郡市	(宝満川)(福童)	59,527	55,828	1,246	50,790	93.8%	91.0%		流		[宝満][筑中]
筑紫野市	(御笠川)(宝満川)(宝満川上流)	103,818	98,420	1,608	96,717	94.8%	98.3%		流	特	[御笠][宝満][宝満上流]
春日市	(御笠川)	113,157	113,157	1,380	112,292	100.0%	99.2%		流		[御笠]
大野城市	(御笠川)	100,597	100,562	1,466	100,287	100.0%	99.7%		流		[御笠]
宗像市	宗像	96,816	93,649	2,613	92,550	96.7%	98.8%	単			
太宰府市	(御笠川)(宝満川上流)	71,598	71,243	1,423	69,492	99.5%	97.5%		流	特	[御笠][宝満上流]
古賀市	古賀	59,234	50,457	967	46,333	85.2%	91.8%	単			
福津市	福岡・津屋崎	65,102	64,348	1,278	57,465	98.8%	89.3%	単		特	
うきは市	屋部・吉井・浮羽	29,572	26,959	1,015	21,573	91.2%	80.0%			特	
宮若市	(遠賀川中流)	28,091	3,792	172	2,149	13.5%	56.7%		流	特	[遠中]
朝倉市	(福童)	53,189	21,248	900	19,320	39.9%	90.9%		流	特	[筑中]
みやま市	上長田・(矢部川)	37,475	3,307	123.8	2,157	8.8%	65.2%	単	流		[矢部]
糸島市	前原・黒磯	101,450	67,931	1,094	64,447	67.0%	94.9%	単		特	
那珂川市	(御笠川)	50,245	49,537	705.76	48,697	98.6%	98.3%			特	[御笠]
小 計	(25市)	1,927,243	1,332,805	27,968	1,214,650	69.2%	91.1%	12	12	9	
3 町 (下水道事業実施)											
宇美町	(多々良川)	37,299	32,727	658	30,685	87.7%	93.8%		流		[多々良]
篠栗町	(多々良川)	31,373	30,205	512.7	29,228	96.3%	96.8%		流		[多々良]
志免町	(多々良川)	46,080	46,034	801	44,157	99.9%	95.9%		流		[多々良]
須恵町	(多々良川)	28,628	24,646	444	21,535	86.1%	87.4%		流		[多々良]
新宮町	新宮中央	32,916	25,841	421	25,841	78.5%	100.0%	単			<福岡市和白>
久山町	(多々良川)	8,963	8,477	313	8,034	94.6%	94.8%		流	特	[多々良]<福岡市東部>
粕屋町	(多々良川)	47,530	46,657	740	44,986	98.2%	96.4%		流		[多々良]
芦屋町	芦屋町	13,838	13,832	524	13,733	99.9%	99.3%	単		特	
水巻町	(遠賀川下流)	28,381	25,412	523	22,756	89.5%	89.5%		流		[遠下]
岡垣町	岡垣町	31,626	28,482	713	26,030	90.1%	91.4%	単			
遠賀町	(遠賀川下流)	19,332	15,566	364	13,961	80.5%	89.7%		流		[遠下]
小竹町	(遠賀川中流)	7,688	683	29	267	8.9%	39.1%		流		[遠中]
鞍手町	(遠賀川下流)	15,978	8,099	300	6,325	50.7%	78.1%		流		[遠下]
筑前町	三輪中央・(宝満川上流)	29,666	26,701	775	22,143	90.0%	82.9%	単	流		[宝満上流]
大刀洗町	(福童)	15,659	14,092	526	12,275	90.0%	87.1%		流		[筑中]
広川町	(矢部川)	19,650	7,954	281	5,118	40.5%	64.3%		流		[矢部]
苅田町	苅田町	37,620	18,670	379	13,984	49.6%	74.9%	単			
みやこ町	豊津	19,733	1,516	34	1,319	7.7%	87.0%	単			
吉富町	吉富	6,847	3,660	136	1,820	53.5%	49.7%	単			
築上町	椎田・築城	18,196	4,988	138	3,670	27.4%	73.6%	単		特	
小 計	(20町)	497,003	384,242	8,611	347,867	77.3%	90.5%	8	13	3	
4 その他市町村 (下水道事業未実施)											
小 計	(2市9町2村)	201,017									
県総計 (29市29町2村)											
【政令市除く】		5,116,695	4,202,263	70,028	4,037,421	82.1%	96.1%	22	26	14	
		2,625,263	1,717,047	36,579	1,562,517	65.4%	91.0%	20	25	12	

注1) 行政人口は、平成31年3月末現在の住民基本台帳人口。

注2) 処理場名において、()は流域処理場、備考の< >は他市町の処理場。

注3) 種別とは次のとおり。(単公):単独公共下水道、(流関):流域関連公共下水道、(特環):特定環境保全公共下水道

注4) 備考の[]は流域下水道名。

[御笠]:御笠川那珂川流域下水道、[多々良]:多々良川流域下水道、[宝満]:宝満川流域下水道、

[宝満上流]:宝満川上流流域下水道、[筑中]:筑後川中流右岸流域下水道、

[遠下]:遠賀川下流流域下水道、[矢部]:矢部川流域下水道、[遠中]:遠賀川中流流域下水道

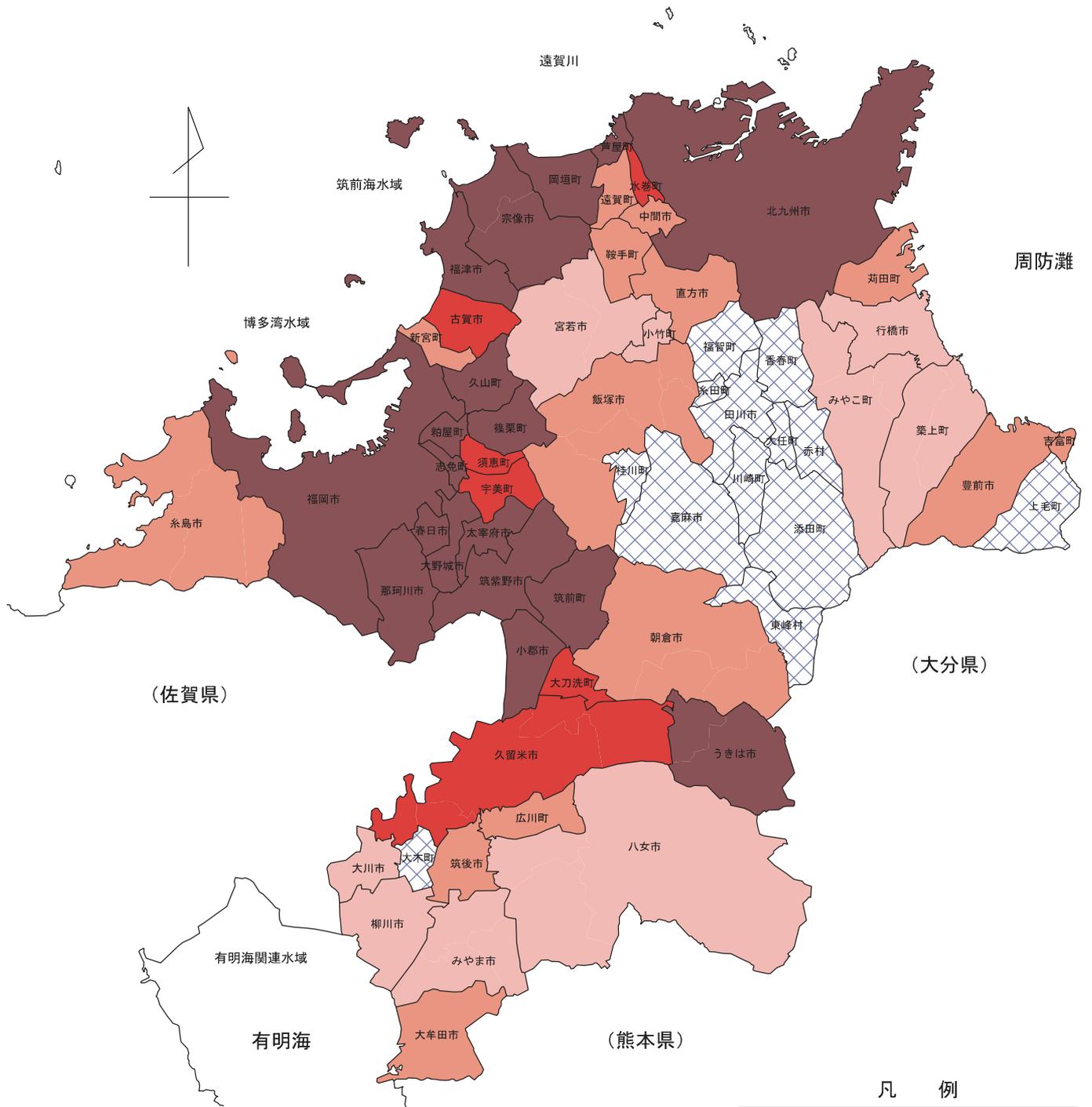
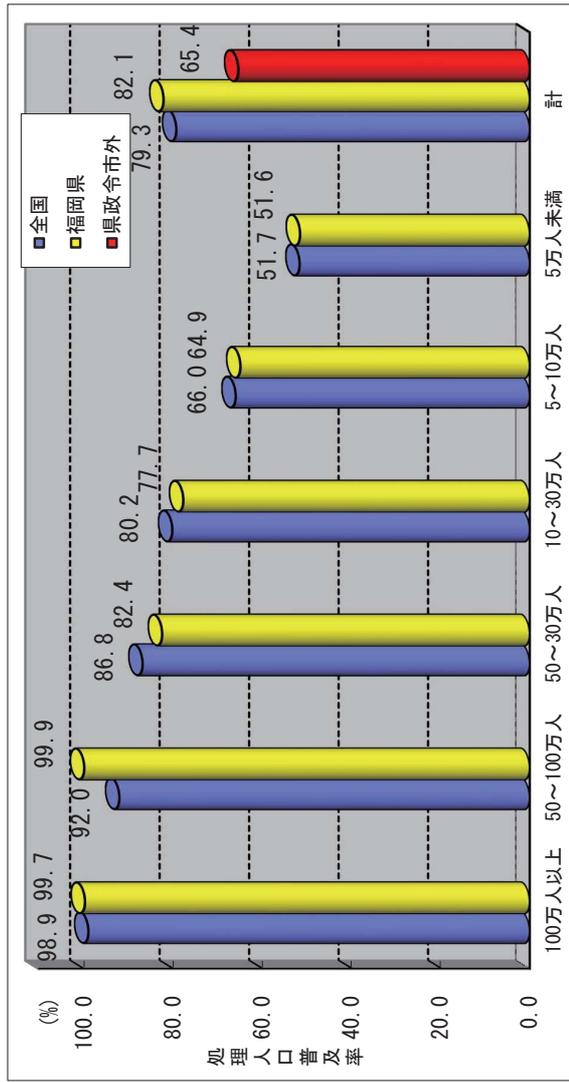


図 I - 6 下水道事業普及率状況図
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

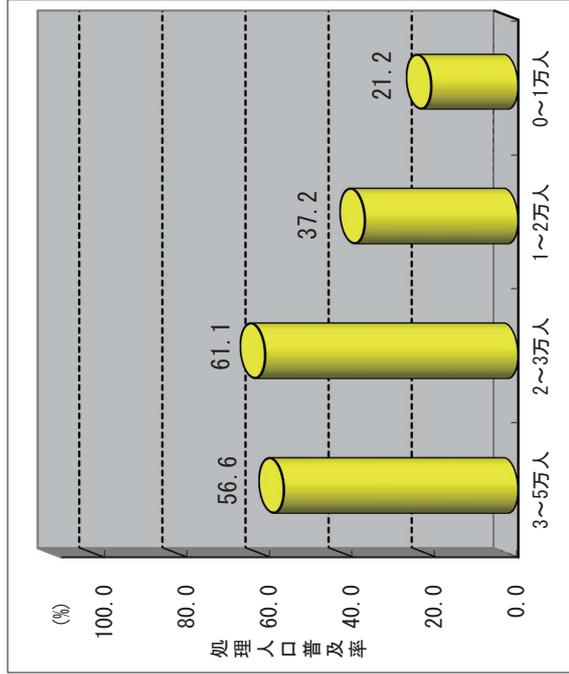
凡 例

下水道普及状況	
	普及率90%以上 (18)
	普及率82.1%以上90%未満 (6)
	普及率30%以上82.1%未満 (14)
	普及率30%未満 (9)
	構想に下水の位置づけなし (13)

<福岡県全体市町村>



<5万人未満の市町村>



人口規模	5万人未満の都市の分類						計
	100万人以上	50~100万人	30~50万人	10~30万人	5~10万人	5万人未満	
総人口 (万人)	1,541.3	950.2	304.7	661.8	714.9	943.8	5,116.7
処理人口 (千人)	1,536.4	948.8	251.2	514.3	464.3	487.2	4,202.2
人口普及率 (%)	99.7%	99.9%	82.4%	77.7%	64.9%	51.6%	82.1%
総都市数	1	1	1	6	11	40	60
実施都市数	1	1	1	6	11	27	47
供用開始都市数	1	1	1	6	11	27	47
未実施都市数	0	0	0	0	0	13	13

図 I-9 県内市町村の人口類型別下水道実施状況 (平成30年度末)

I-8 下水汚泥処理処分状況

(平成30年度分)

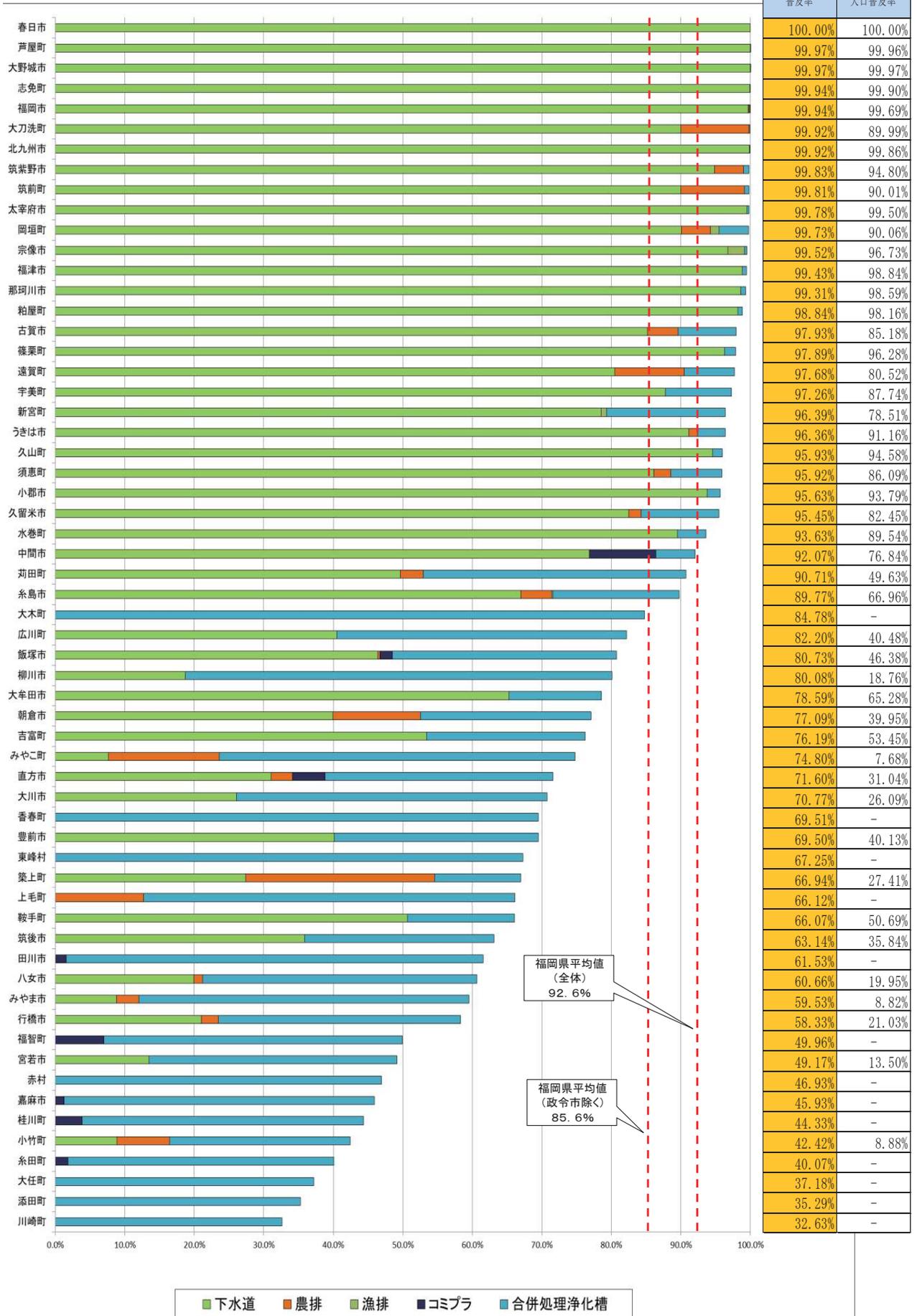
都市名	処理場	発生汚泥		消化汚泥		脱水ケーキ		処理場搬出時の性状	処理場搬出量(t/年)	脱水ケーキ換算量(t/年)	最終処分方法	備考
		量(m ³ /年)	含水率(%)	量(m ³ /年)	含水率(%)	量(t/年)	含水率(%)					
単独公共下水道												
北九州市	新町浄化センター	685,449.0	99.5			7,314.6	72.5	脱水ケーキ	3,542.7	3,542.7	セメント原料	
	日明浄化センター	2,153,386.0	99.5	222,791.0	98.5	16,332.6	78.9	脱水ケーキ	3,139.7	3,139.7	燃料化 その他	焼却→埋立
	曾根浄化センター	642,280.0	99.5			11,249.3	72.3	脱水ケーキ	632.3	632.3	セメント原料	
	北浜浄化センター	430,345.0	99.3			6,165.2	72.2	脱水ケーキ	16,332.6	16,332.6	セメント原料	
	皇后崎浄化センター	1,135,057.0	99.2			21,331.3	72.2	脱水ケーキ	5,263.5	5,263.5	燃料化 その他	焼却→埋立
	小計	5,046,517.0		222,791.0		62,392.9			2,925.6	2,925.6	セメント原料	
福岡市	西戸崎水処理センター	6,572.8	97.8	3,888.9	98.4	493.1	82.5	脱水ケーキ	454.0	454.0	建設資材	
	和白水処理センター	57,718.0	95.8	57,718.0	98.2	5,464.5	82.4	脱水ケーキ	39.0	39.0	セメント原料	
	東部水処理センター	173,558.0	96.0	173,578.0	98.1	16,887.8	80.0	焼却灰	4,928.0	4,928.0	建設資材	
	中部水処理センター	369,999.0	95.8	393,969.0	97.7	32,708.9	79.1	脱水ケーキ	537.0	537.0	セメント原料	
	西部水処理センター	239,130.0	95.9	239,130.0	98.0	26,643.2	84.0	焼却灰	931.1	15,553.0	建設資材	
	小計	846,977.8		868,283.9		82,197.4			90.4	1,335.0	セメント原料	
大牟田市	北部浄化センター	34,069.0	98.6	17,970.0	98.3			消化汚泥	454.0	454.0	建設資材	
	南部浄化センター	27,358.0	97.5	27,616.0	98.1	2,623.7	78.8	脱水ケーキ	21,250.0	21,250.0	建設資材	
久留米市	中央浄化センター	105,835.4	96.8	115,202.6	98.3	8,957.7	82.8	脱水ケーキ	11,459.0	11,459.0	セメント原料	
	南部浄化センター	66,025.8	96.3	49,700.8	98.3	5,976.8	82.8	脱水ケーキ	943.6	24,536.9	建設資材	
	田丸浄化センター	16,817.0				346.4	82.7	脱水ケーキ	61.9	2,106.1	セメント原料	
飯塚市	飯塚終末処理場	286,046.0	99.6	25,143.0	98.3	2,301.0	79.5	脱水ケーキ	40,694.0	82,198.0		
柳川市	柳川浄化センター	17,960.6	98.5			871.9	83.0	脱水ケーキ	19,767.0	938.9	セメント原料	消化汚泥を南部浄化センターへ送附し脱水処分 搬出量19,767.0=17,970.0×1.1(留から)×機集)
大川市	大川市水処理センター	6,712.0	98.9			448.2	84.1	脱水ケーキ	2,623.7	1,684.8	セメント原料	
行橋市	行橋浄化センター	43,128.4	94.3			1,360.9	76.9	脱水ケーキ	8,957.7	8,957.7	建設資材	
豊前市	豊前市浄化センター	23,595.7	99.5			663.5	95.5	脱水ケーキ	5,976.8	5,976.8	緑農地利用	
宗像市	宗像終末処理場	55,866.0	96.2	55,082.0	98.2	4,213.8	76.9	脱水ケーキ	346.4	346.4	緑農地利用	
糸島市	前原下水管理センター	291,318.0	98.5	51,065.3	96.7	4,201.7	80.6	脱水ケーキ	2,301.0	2,301.0	緑農地利用	
	黒磯浄化センター	2,475.0				49.6	84.3	脱水ケーキ	49.6	49.6	緑農地利用	
古賀市	古賀水再生センター	133,055.4	98.9	34,992.0	98.2	3,547.8	80.2	脱水ケーキ	3,487.8	3,487.8	建設資材	
福津市	津屋崎浄化センター	17,774.0	99.0			1,090.1	83.4	脱水ケーキ	950.2	950.2	緑農地利用	
	福岡浄化センター	51,306.0	98.6			2,555.2	72.1	脱水ケーキ	951.9	951.9	セメント原料	
うきは市	居部浄化センター	136.0	98.0			11.5	84.0	脱水ケーキ	1,090.1	1,090.1	焼却後建設資材	
	吉井浄化センター	18,788.0	98.5			997.2	82.3	脱水ケーキ	417.1	417.1	緑農地利用	
朝倉市	浮瀧浄化センター	6,558.0	99.4			648.6	82.2	脱水ケーキ	2,138.1	2,138.1	焼却後建設資材	
	朝倉中央浄化センター	4,567.0	98.9			279.0	85.4	脱水ケーキ	11.5	11.5	緑農地利用	
みやま市	秋月浄化センター	1,590.0	99.4			53.0	84.8	脱水ケーキ	997.2	997.2	緑農地利用	
	上長田浄化センター	255.9	99.5			9.9	85.9	脱水ケーキ	648.6	648.6	緑農地利用	
新宮町	新宮中央浄化センター	34,363.6	99.0			1,482.9	81.5	脱水ケーキ	279.0	279.0	緑農地利用	
芦屋町	芦屋町浄化センター	37,127.4	98.8	5,069.3	97.7	591.4	82.1	脱水ケーキ	53.0	53.0	緑農地利用	
岡垣町	岡垣町浄化センター	14,763.0	96.4	4,256.0	97.5	1,391.7	73.2	脱水ケーキ	9.9	9.9	コンポスト	
筑前町	三輪中央浄化センター	22,370.9	98.8			815.5	85.9	脱水ケーキ	1,482.9	1,482.9	焼却後建設資材	
河内町	河内町浄化センター	47,669.4	99.5			1,102.5	82.4	脱水汚泥	295.4	295.4	コンポスト	
みやこ町	豊津浄化センター	12,836.0	99.4			115.3	82.0	脱水ケーキ	815.5	815.5	緑農地利用	
吉富町	吉富クリーンセンター	6,073.0	99.6			153.5	94.1	脱水ケーキ	1,102.5	1,102.5	セメント原料	
築上町	築城浄化センター	5,378.0	96.6			114.7	82.6	脱水ケーキ	115.3	115.3	セメント原料	
	植田浄化センター	900.4	99.7					濃縮汚泥	153.5	153.5	セメント原料	
小計	1,392,718.9		386,097.0		46,974.9			66,962.0	46,903.8			
単独計	7,286,213.7		1,477,171.9		191,565.2			170,048.9	191,494.7			
流域下水道												
福岡県	御笠川浄化センター	初沈汚泥	99.8	4,207,490.0	98.4	38,007.7	80.9	脱水ケーキ	272.0	272.0	緑農地利用	
		溶解スラッジ							6,163.2	6,163.2	セメント原料	
		乾燥汚泥	99.6						1,517.6	23,007.5	セメント原料	
	多々良川浄化センター	初沈汚泥	99.3			13,423.0	68.9	脱水ケーキ	74.6	864.3	セメント原料	
		乾燥汚泥	99.4						778.3	3,559.2	発電燃料	
		その他							552.5	2,526.6	緑農地利用	
	宝満川浄化センター	初沈汚泥	98.8			5,963.2	72.3	脱水ケーキ	8,163.0	8,163.0	緑農地利用	
		乾燥汚泥	99.4						1,827.0	1,827.0	セメント原料	焼却→セメント
		その他							3,433.0	3,433.0	セメント原料	
	福童浄化センター	初沈汚泥	98.6			3,645.8	68.6	脱水ケーキ	1,709.1	1,709.1	緑農地利用	
		乾燥汚泥	99.2						1,872.7	1,872.7	セメント原料	焼却→セメント
		その他							64.1	64.1	セメント原料	
	遠賀川下流浄化センター	初沈汚泥	99.7			5,545.1	75.5	脱水ケーキ	202.9	202.9	緑農地利用	
		乾燥汚泥	99.2						5,342.2	5,342.2	セメント原料	
		その他							163.0	163.0	緑農地利用	
矢部川浄化センター	初沈汚泥	98.5			2,578.4	73.2	脱水ケーキ	2,415.5	2,415.5	セメント原料	焼却→セメント	
	乾燥汚泥	99.1								セメント原料		
	その他							3.3	3.3	緑農地利用		
遠賀川中流浄化センター	初沈汚泥	98.6			1,325.9	71.5	脱水ケーキ	1,322.7	1,322.7	セメント原料		
	乾燥汚泥	98.9										
流域計	5,742,862.0		4,207,490.0		70,499.1			41,839.6	68,874.3			
合計	13,029,075.7		5,684,661.9		262,054.4			211,888.5	260,369.0			
処理場搬出時の性状別の県内市町計												
福岡県内市町合計	処理場搬出時の性状	脱水ケーキ換算量(t/年)										
	脱水ケーキ	174,511.6										
	焼却灰	43,531.0										
	スラッジ等	23,871.8										
	乾燥汚泥	2,526.6										
	固形燃料等	15,924.7										
計	260,365.7											
最終処分方法別の県内市町計												
福岡県内市町合計	最終処分方法	脱水ケーキ換算量(t/年)										
	陸上埋立	3,770.0										
	緑農地利用	33,647.0										
	セメント原料	119,969.6										
	建設資材	87,054.4										
	燃料・その他	15,924.7										
計	260,365.7											

I-9 汚水処理人口普及率状況総括図（平成30年度末）

市町村 コード	市町村名 H31.3.31現在	住民基本台帳 人口 H31.3.31現在 (人)	H30年度末 汚水処理人口 (人)	H30年度末 汚水処理 人口普及率 (%)	下水道		農業集落排水施設等		
					H30年度末 下水道 処理人口 (人)	H30年度末 下水道 整備率 (%)	H30年度末 農排 整備人口 (人)	H30年度末 漁排 整備人口 (人)	H30年度末 林排 整備人口 (人)
100	北九州市	950,182	949,389	99.917%	948,806	99.855%	0	250	0
130	福岡市	1,541,250	1,540,249	99.935%	1,536,410	99.686%	1,512	1,987	0
202	大牟田市	114,496	89,980	78.588%	74,740	65.277%	0	0	0
203	久留米市	304,703	290,846	95.452%	251,242	82.455%	5,580	0	0
204	直方市	56,645	40,555	71.595%	17,584	31.042%	1,746	0	0
205	飯塚市	128,286	103,560	80.726%	59,497	46.378%	437	0	0
206	田川市	47,759	29,385	61.528%	0	0.000%	0	0	0
207	柳川市	66,002	52,852	80.076%	12,380	18.757%	0	0	0
210	八女市	63,371	38,438	60.656%	12,640	19.946%	793	0	0
211	筑後市	49,173	31,049	63.142%	17,624	35.841%	0	0	0
212	大川市	34,207	24,208	70.769%	8,923	26.085%	0	0	0
213	行橋市	73,208	42,703	58.331%	15,399	21.035%	1,769	0	0
214	豊前市	25,496	17,719	69.497%	10,231	40.128%	0	0	0
215	中間市	41,785	38,472	92.071%	32,107	76.839%	0	0	0
216	小郡市	59,527	56,924	95.627%	55,828	93.786%	0	0	0
217	筑紫野市	103,818	103,639	99.828%	98,420	94.801%	4,406	0	0
218	春日市	113,157	113,157	100.000%	113,157	100.000%	0	0	0
219	大野城市	100,597	100,566	99.969%	100,562	99.965%	0	0	0
220	宗像市	96,816	96,352	99.521%	93,649	96.729%	0	2,352	0
221	太宰府市	71,598	71,443	99.784%	71,243	99.504%	0	0	0
223	古賀市	59,234	58,007	97.929%	50,457	85.182%	2,617	0	0
224	福津市	65,102	64,730	99.429%	64,348	98.842%	0	0	0
225	うきは市	29,572	28,497	96.365%	26,959	91.164%	374	0	0
226	宮若市	28,091	13,813	49.172%	3,792	13.499%	0	0	0
227	嘉麻市	38,116	17,507	45.931%	0	0.000%	0	0	0
228	朝倉市	53,189	41,006	77.095%	21,248	39.948%	6,705	0	0
229	みやま市	37,475	22,309	59.530%	3,307	8.825%	1,210	0	0
230	糸島市	101,450	91,076	89.774%	67,931	66.960%	4,505	170	0
305	那珂川市	50,245	49,896	99.305%	49,537	98.591%	0	0	0
341	宇美町	37,299	36,277	97.260%	32,727	87.742%	0	0	0
342	篠栗町	31,373	30,711	97.890%	30,205	96.277%	0	0	0
343	志免町	46,080	46,054	99.944%	46,034	99.900%	0	0	0
344	須恵町	28,628	27,460	95.920%	24,646	86.091%	710	0	0
345	新宮町	32,916	31,728	96.391%	25,841	78.506%	0	258	0
348	久山町	8,963	8,598	95.928%	8,477	94.578%	0	0	0
349	粕屋町	47,530	46,980	98.843%	46,657	98.163%	0	0	0
381	芦屋町	13,838	13,834	99.971%	13,832	99.957%	0	0	0
382	水巻町	28,381	26,574	93.633%	25,412	89.539%	0	0	0
383	岡垣町	31,626	31,540	99.728%	28,482	90.059%	1,326	390	0
384	遠賀町	19,332	18,883	97.677%	15,566	80.519%	1,927	0	0
401	小竹町	7,688	3,261	42.417%	683	8.884%	579	0	0
402	鞍手町	15,978	10,557	66.072%	8,099	50.688%	0	0	0
421	桂川町	13,456	5,965	44.330%	0	0.000%	0	0	0
447	筑前町	29,666	29,611	99.815%	26,701	90.005%	2,710	0	0
448	東峰村	2,119	1,425	67.249%	0	0.000%	0	0	0
503	大刀洗町	15,659	15,646	99.917%	14,092	89.993%	1,536	0	0
522	大木町	14,220	12,056	84.782%	0	0.000%	0	0	0
544	広川町	19,650	16,152	82.198%	7,954	40.478%	0	0	0
601	香春町	10,975	7,629	69.513%	0	0.000%	0	0	0
602	添田町	9,809	3,462	35.294%	0	0.000%	0	0	0
604	糸田町	9,080	3,638	40.066%	0	0.000%	0	0	0
605	川崎町	16,695	5,447	32.627%	0	0.000%	0	0	0
608	大任町	5,274	1,961	37.182%	0	0.000%	0	0	0
609	赤村	3,171	1,488	46.925%	0	0.000%	0	0	0
610	福智町	22,728	11,356	49.965%	0	0.000%	0	0	0
621	荻田町	37,620	34,124	90.707%	18,670	49.628%	1,247	0	0
625	みやこ町	19,733	14,761	74.804%	1,516	7.683%	3,144	0	0
642	吉富町	6,847	5,217	76.194%	3,660	53.454%	0	0	0
646	上毛町	7,615	5,035	66.120%	0	0.000%	967	0	0
647	築上町	18,196	12,181	66.943%	4,988	27.413%	4,947	0	0
	福岡県	5,116,695	4,737,938	92.598%	4,202,263	82.128%	50,747	5,407	0
	政令市除く	2,625,263	2,248,300	85.641%	1,717,047	65.405%	49,235	3,170	0

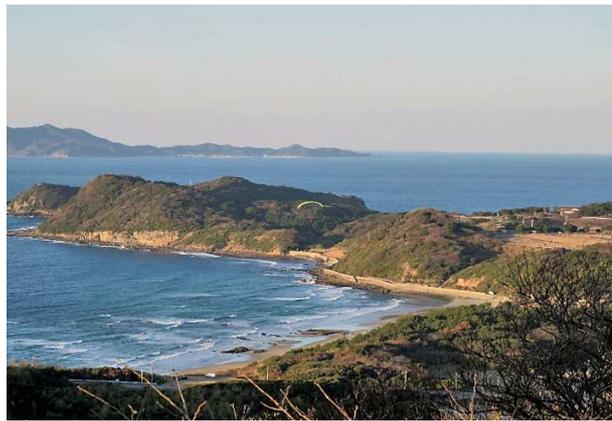
農業集落排水施設等			合併処理浄化槽等				コミプラ		都市区分 1:政令市 2:一般市 3:町 4:村 (計:都市数)	
H30年度末 簡易排水 整備人口 (人)	H30年度末 農排等 整備人口 (人)	H30年度末 農排等 整備率 (%)	下水道の処理開始公示済区域外			H30年度末 合併処理 浄化槽 処理人口 (人)	H30年度末 浄化槽 人口普及率 (%)	H30年度末 コミプラ 処理人口 (人)		H30年度末 コミプラ 処理人口 普及率 (%)
			浄化槽 市町村整備 推進事業等 設置処理人口 (人)	浄化槽設置 整備事業 設置処理人口 (人)	民間設置 浄化槽 処理人口 (人)					
0	250	0.026%	38	265	30	333	0.035%	0	0.000%	1
0	3,499	0.227%	68	0	272	340	0.022%	0	0.000%	1
0	0	0.000%	1,042	11,456	2,742	15,240	13.311%	0	0.000%	2
0	5,580	1.831%	5,106	22,628	6,290	34,024	11.166%	0	0.000%	2
0	1,746	3.082%	114	14,999	3,464	18,577	32.795%	2,648	4.675%	2
0	437	0.341%	0	25,183	16,151	41,334	32.220%	2,292	1.787%	2
0	0	0.000%	10,240	9,831	8,544	28,615	59.915%	770	1.612%	2
0	0	0.000%	2,007	36,932	1,533	40,472	61.319%	0	0.000%	2
0	793	1.251%	1,439	20,357	3,209	25,005	39.458%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	7,702	5,723	13,425	27.302%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	904	7,071	7,310	15,285	44.684%	0	0.000%	2
0	1,769	2.416%	0	14,631	10,904	25,535	34.880%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	2,790	4,698	7,488	29.369%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	1,924	450	2,374	5.681%	3,991	9.551%	2
0	0	0.000%	0	919	177	1,096	1.841%	0	0.000%	2
0	4,406	4.244%	0	131	682	813	0.783%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	0	4	4	0.004%	0	0.000%	2
0	2,352	2.429%	0	288	63	351	0.363%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	172	28	200	0.279%	0	0.000%	2
0	2,617	4.418%	42	2,849	2,042	4,933	8.328%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	44	338	382	0.587%	0	0.000%	2
0	374	1.265%	1,164	0	0	1,164	3.936%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	764	6,055	3,202	10,021	35.673%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	3,296	12,691	1,031	17,018	44.648%	489	1.283%	2
0	6,705	12.606%	3,889	6,361	2,803	13,053	24.541%	0	0.000%	2
0	1,210	3.229%	9,489	7,685	618	17,792	47.477%	0	0.000%	2
0	4,675	4.608%	895	10,894	6,681	18,470	18.206%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	313	42	4	359	0.714%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	111	954	2,485	3,550	9.518%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	263	243	506	1.613%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	20	20	0.043%	0	0.000%	3
0	710	2.480%	0	0	2,104	2,104	7.349%	0	0.000%	3
0	258	0.784%	0	1,287	4,342	5,629	17.101%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	121	121	1.350%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	323	323	0.680%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	2	2	0.014%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	367	795	1,162	4.094%	0	0.000%	3
0	1,716	5.426%	0	1,322	20	1,342	4.243%	0	0.000%	3
0	1,927	9.968%	70	1,005	315	1,390	7.190%	0	0.000%	3
0	579	7.531%	55	1,585	359	1,999	26.002%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	488	1,277	693	2,458	15.384%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	125	3,517	1,803	5,445	40.465%	520	3.864%	3
0	2,710	9.135%	0	124	76	200	0.674%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	116	1,242	67	1,425	67.249%	0	0.000%	4
0	1,536	9.809%	1	0	17	18	0.115%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	11,728	328	12,056	84.782%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	6,094	2,104	8,198	41.720%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	6,280	1,191	158	7,629	69.513%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	496	2,466	500	3,462	35.294%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	2,095	1,376	3,471	38.227%	167	1.839%	3
0	0	0.000%	2,937	1,807	703	5,447	32.627%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	498	1,463	0	1,961	37.182%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	5	1,306	177	1,488	46.925%	0	0.000%	4
0	0	0.000%	2,828	3,081	3,852	9,761	42.947%	1,595	7.018%	3
0	1,247	3.315%	0	3,846	10,361	14,207	37.764%	0	0.000%	3
0	3,144	15.933%	1,212	7,697	1,192	10,101	51.188%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	730	827	1,557	22.740%	0	0.000%	3
0	967	12.699%	243	3,534	291	4,068	53.421%	0	0.000%	3
0	4,947	27.187%	0	1,501	745	2,246	12.343%	0	0.000%	3
0	56,154	1.097%	56,275	285,382	125,392	467,049	9.128%	12,472	0.244%	60
0	52,405	1.996%	56,169	285,117	125,362	466,376	17.765%	12,472	0.475%	58

《参考:グラフ》汚水処理人口普及率状況(平成30年度末)





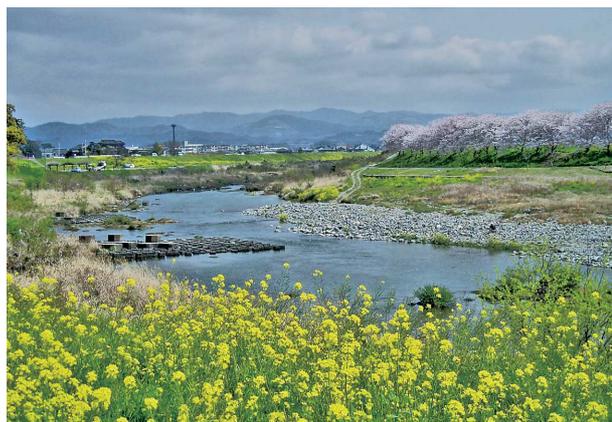
大牟田市 有明海



福津市 恋の浦



宮若市 清水寺からの雲海



八女市 矢部川



直方市 遠賀川



大川市 大川公園



志免町 宇美川



朝倉市 菱野・三連水車

I - 10 事業実施の手順

市町村等が下水道の建設に着手しようとする場合、あらかじめ都市計画法、または、下水道法等に定める手続きを経ることが必要である。

これを、公共下水道を例にとるとおよそ次のとおりである。

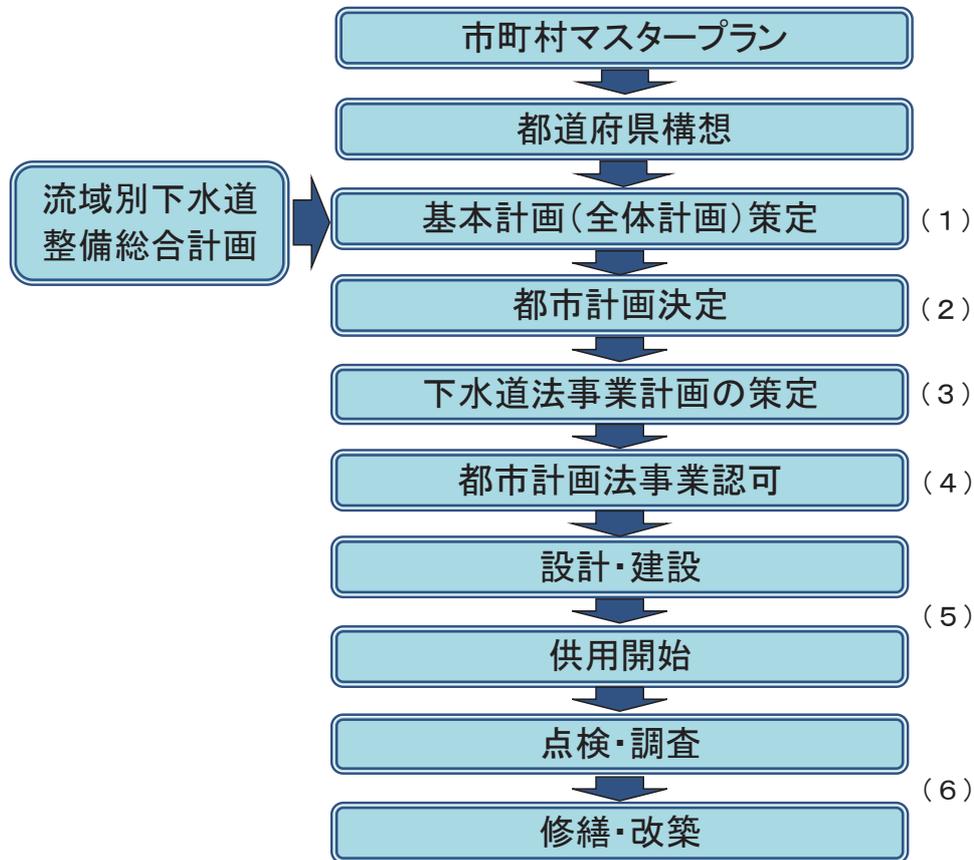


図 I - 10 公共下水道事業実施の手順

(1) 基本計画（全体計画）の策定

基本計画は、①浸水の防除（雨水の排除）②生活環境の改善（汚水の排除）③公共用水域の水質保全という下水道の目的が達成されるよう、その都市の実情に合わせて、総合的に策定する必要がある。

下水道は管渠、ポンプ場、処理場等の各施設が一連のシステムとして機能すること、また、人口減少下においても、持続的に適切な下水道整備・管理が実施できることなど、十分な検討を加えた基本計画を策定することが肝要である。

◆計画策定に当たっての具体的方針

1) 上位計画との整合

下水道の計画は、市町村マスタープラン、下水道法に基づく流域別下水道整備総合計画、都道府県構想、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画等に適合している必要がある。

2) 全体計画区域の設定

将来の地域の状況に対応した長期的な下水道整備の実施計画である全体計画については、長期的な

人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を勘案するなど、総合的な見地から計画区域を設定する必要がある。

3) 雨水対策計画

雨水の排除に当たっては、単に浸水区域の解消を図るための局所的な対応ではなく、大局的、予防保全的な対応をする必要があり、都市全域の総合的な雨水管理計画を策定することが重要である。

(2) 都市計画決定

下水道は、都市計画法において、道路・公園とともに、都市施設として規定されており（都計法 11 ①（3））市街化区域においては、少なくとも定めるべきものとされている（都計法 13 ①（11））。

当該市町村に市町村都市計画審議会を設置している場合は当該市町村都市計画審議会の審議を経て、都市計画を決定するものとする（都計法 19 ①）。また、市町村都市計画審議会を設置していない場合は、都道府県都市計画審議会の審議を経なければならない。

市町村は、都市計画を決定しようとするときは、あらかじめ県知事に協議しなければならない。この場合において、町村にあたっては県知事の同意を得なければならない（都計法 19 ③）。

(3) 下水道法事業計画の策定

公共（流域）下水道事業の管理者は公共（流域）下水道を設置しようとするときは、下水道法の規定により、事業計画を策定しなければならない。なお、流域下水道管理者は国土交通大臣へ、公共下水道管理者（指定都市を除く）は県知事へ協議を行うこととなっている（法 4 ①）。

下水道事業計画は、優先度の高い区域から 5～7 年の間に財政、執行能力等の点で整備可能な区域について策定することが望ましく、下水道の配置、構造、能力等を定めるものとする。また、過大な財政計画とならないよう適切かつ実施可能な事業計画内容とすることが必要である。

なお、平成 27 年 11 月 19 日に施行された改正下水道法において、下水道法の事業計画について以下のとおり記載事項が追加されている。

- ・「排水施設の点検の方法及び頻度」
- ・「施設の設置及び昨日の維持に関する中長期的な方針」の作成
- ・「財源計画書」の様式の変更

改正下水道法の施行前に策定されている事業計画については、平成 30 年 11 月 18 日までに事業計画を変更する必要がある。なお、平成 27 年 11 月 19 日以降に事業計画を変更する場合は、変更時点で改正下水道法の記載内容に適合させる必要がある。

(4) 都市計画法事業認可

都市計画で定められた下水道は、都市計画事業として施行される。都市計画事業の認可においては、事業の施行場所、施行期間等が具体的に明示されており、「土地収用法による事業認定」（都計法 69～73）があったものとみなして、土地収用法が適用されることとなるので、関係図書の写しを公衆の縦覧に供し、地域住民に事業施行期間及び事業地等を周知させるとともに（都計法 62 ②、66）、土地収用法に基づき関係権利者等への周知措置を講ずる必要がある。

また、都市計画法の事業認可を受けた後は、確実に事業を行う必要があるため、事業認可を受ける範囲は、都市計画決定を受け、かつ下水道法事業計画で定められた区域のうち、5～7 年以内に確実に事業の着手ができる区域に設定するのが適当である。

事業認可は、市町村施行であれば県知事が、県施行であれば国土交通大臣（地方整備局長）が行う。

（5）設計・建設～供用開始

事業認可を受けた後、各施設の実施設設計を行い、建設工事に着手することになる。下水道施設は、過大な先行投資を抑制するため、管渠整備による流入下水量の伸びに対して段階的に行う必要がある。

（6）点検・調査～修繕・改築

下水道は、建設した施設を適正に機能させることによってその目的が達成される。そのためには、施設の状態を良好に保つとともに老朽化した施設等については改築を行うことが重要である。

平成 28 年度から、点検・調査から修繕・改築までを一体的にとらえた下水道施設の適正な管理を積極的に支援するため、「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されている。



大牟田市 臥龍桜



築上町 白い彼岸花祭り



遠賀町 菜の花



春日市 白水大池公園

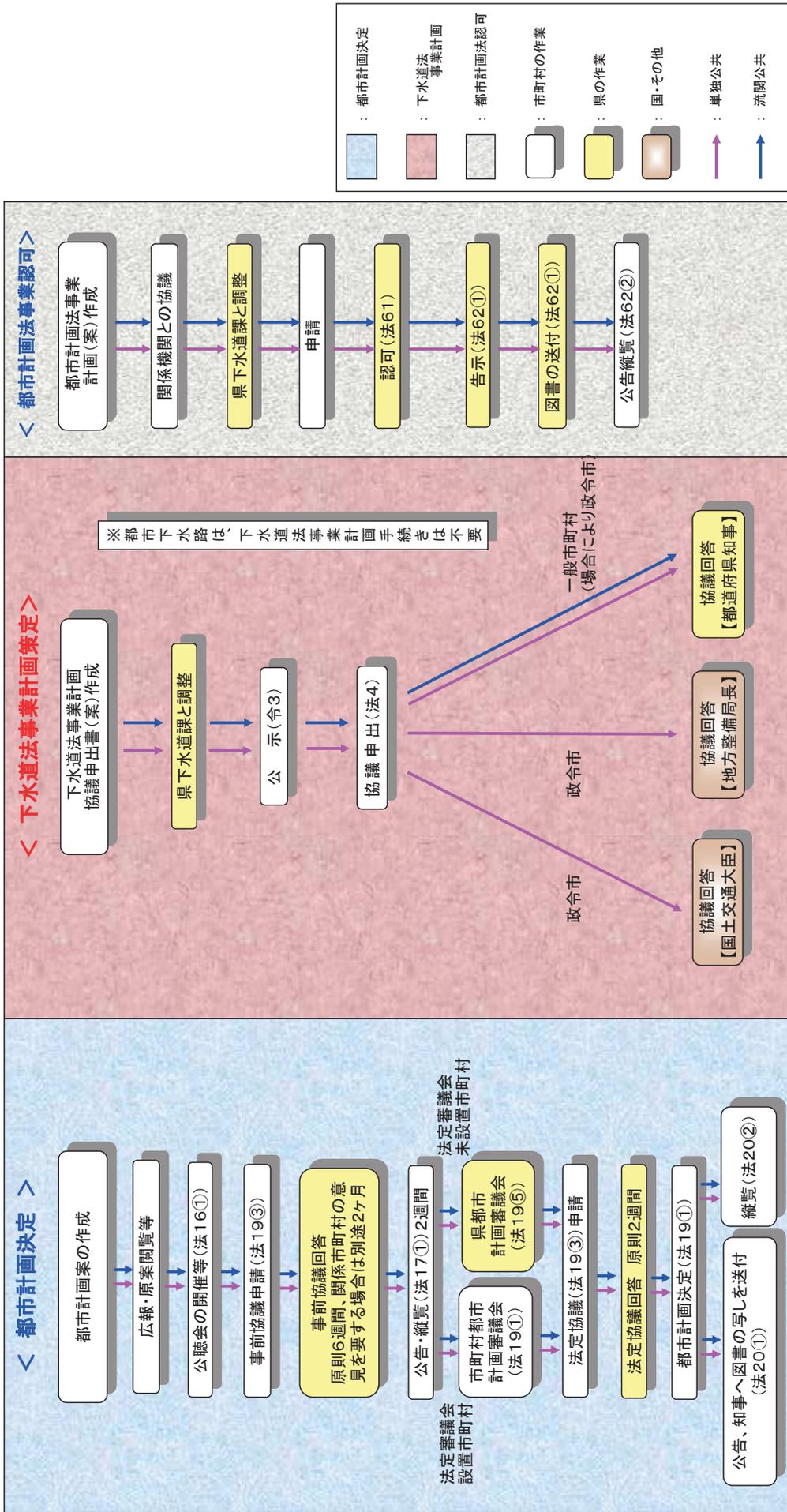


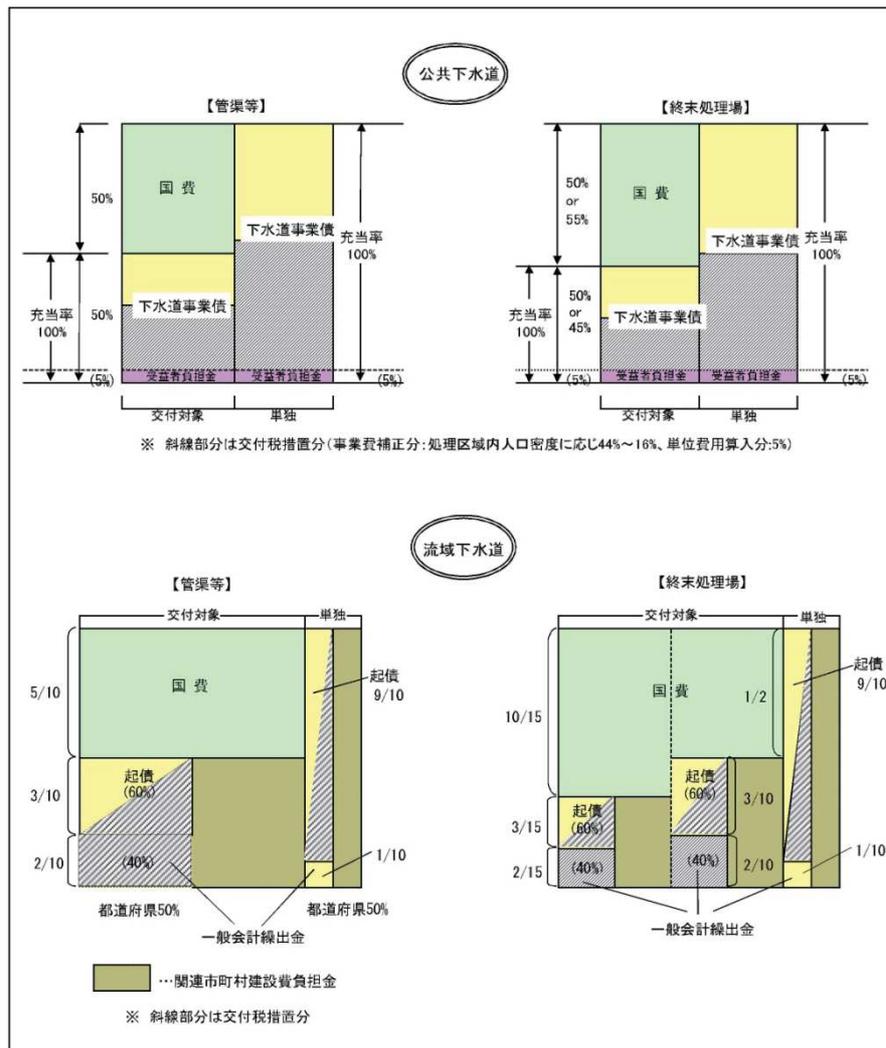
図 I - 11 下水道事業の手続きの基本フロー

I - 11 下水道事業における関係予算

I - 11 - 1 事業の財源の構成

公共下水道事業、流域下水道事業及び都市下水路事業の財源の構成については、以下のとおりである。

種類	建設改良費	建設改良費
公共下水道 及び 特定環境保全 公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国費 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰出金 地方債（公営企業債） 受益者負担金、分担金 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料（汚水分） 一般会計繰出金
流域下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国費 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰出金 地方債（公営企業債） 関連市町村建設負担金（地方債、一般会計繰出金等） 	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰出 関連市町村維持負担分担金 <ul style="list-style-type: none"> 下水使用料 一般会計繰出金
都市下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国費 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 市町村費 地方費（公共事業費等） 	市町村費



I-11-2 下水道事業における交付金

(1) 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金

平成22年度予算より、これまでの個別補助金を原則廃止し、施策目的実現のため基幹的な事業（基幹事業）のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に支援する「社会資本整備総合交付金」が創設された。

本交付金は社会資本総合整備計画（計画期間がおおむね3～5年間）に位置づけられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当することが可能である。また、平成24年度補正予算より、インフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策）及び生活空間の安全確保の取り組みを集中的に支援する「防災・安全交付金」が創設された。

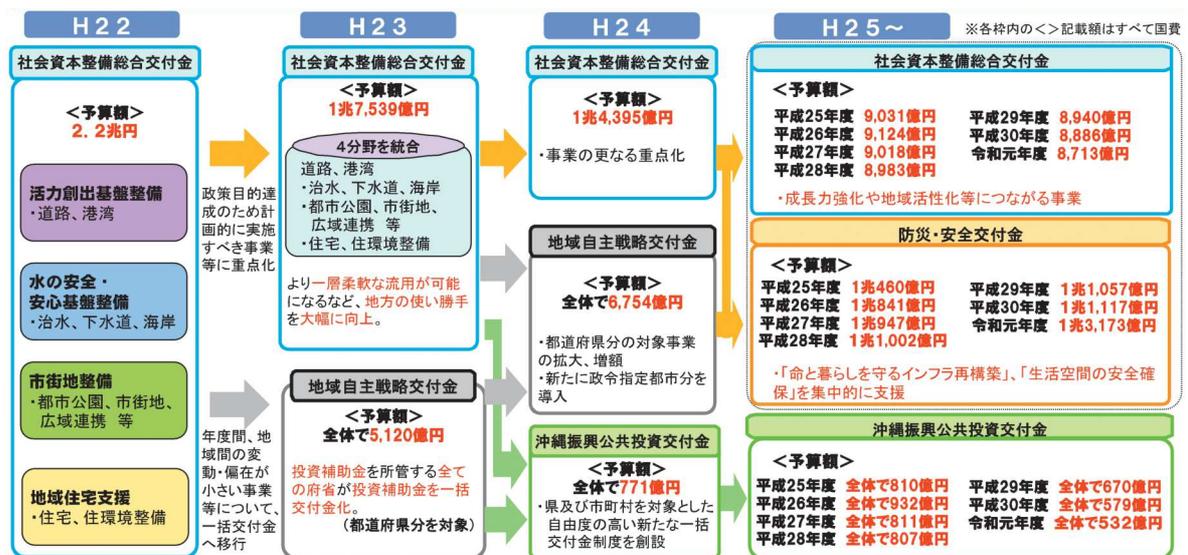


図 I-13 交付金制度の移り変わり

1) 交付対象事業

交付対象事業は、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業ともに、それぞれの社会資本総合整備計画に記載された基幹事業、関連社会資本整備事業、効果促進事業、及び社会資本整備円滑化地籍整備事業の四つで構成される。

①基幹事業

従来の補助対象事業であり、社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付対象者が実施する基幹的な事業である。なお、防災・安全交付金事業の対象事業については、整備計画の目標が命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保に資するものに限られる。

②関連社会資本整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業である。平成29年度からは、従前の維持に関する事業、レクリエーションに関する施設の整備事業に加え、基幹事業としての交付対象要件を満たさない事業（平成28年度末日までに国土交通省に提出された整備計画に位置づけられたもので、その計画の計画期間内に実施された者を除く）も交付対象外となっている。

③効果促進事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業である。なお、効果促進事業に係る事業費の合計額は、社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業の全体事業費の20/100を目途とする。



図 I - 14 効果促進事業の事例（一部）

ただし、次に掲げるものを除く。

- ・交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等
- ・交付対象となる地方公共団体の区域を著しく越えて運行される公共交通機関に係る事業等
- ・レクリエーションに関する施設の整備事業

④社会資本整備円滑化地籍整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業であり、基幹事業に先行し、又は合わせて実施する国土調査法第6条の4第1項に規定する地籍調査であって、社会資本整備の円滑化に資する事業である。

2) 社会資本総合整備計画

①社会資本総合整備計画

地方公共団体等が社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金により事業を実施しようとする場合は、計画の名称や目標、期間、交付対象事業等を記載した社会資本総合整備計画を作成し、国土交通省に提出することとなっている。整備計画は、目標や期間を同じくし一体的に行われる複数の事業で構成されるものであり、単独の市町村や県及び複数の市町村で作成することが可能である。なお、社会資本整備総合交付金の配分・交付はこの整備計画単位で行われる。

（整備計画に記載する事業は各種法定計画、住民等関係者との調整等の観点から、円滑な整備計画に位置づける場合には事業計画内であるものが対象となり、その後、必要に応じて事業計画を変更し、実現性が高くなった時点で整備計画を変更し、新たな事業を追加することが必要。）

なお、地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、インターネットの利用により公表することとなっている。

（社会資本総合整備計画の作成イメージは「下水道事業の手引」第3章3-1を参照）

②実施に関する計画

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を受けて交付対象事業を実施しようとする地方公共団体等は、毎年度、当該年度の実施に関する計画を国に提出する。実施計画は、当該年度の要素事業ごとの

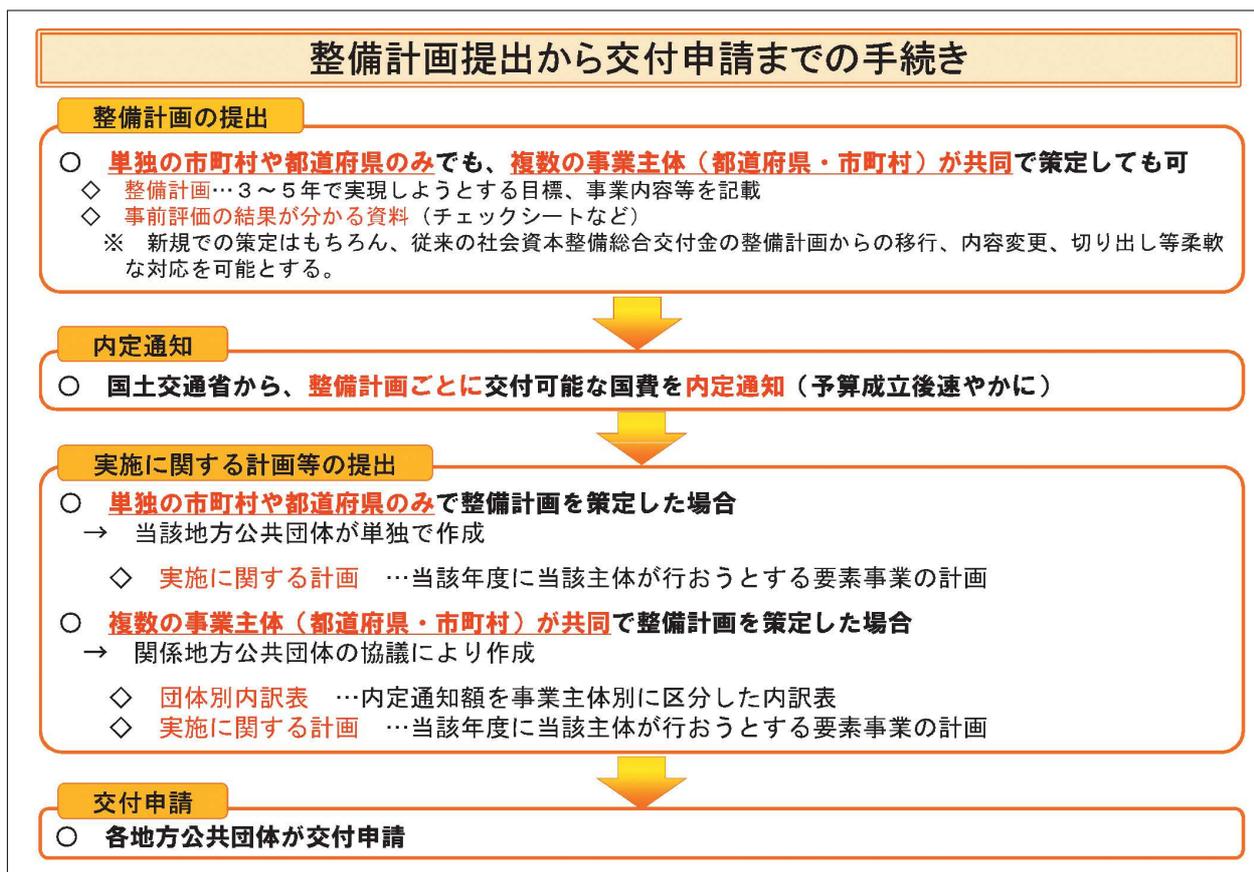


図 I - 15 整備計画提出から交付申請までの手続きの流れ

国費の額を明記する。

また、実施計画を国に提出した後に、各整備計画ごとの基礎額の合計額を変更する場合は、再度、変更した実施計画を国に提出する。

（実施に関する計画の作成イメージは「下水道事業の手引」第3章3-1を参照）

③事業評価

平成22年度予算より、下水道事業は原則として社会資本整備総合交付金により支援されることを踏まえ、補助金交付のために行われてきた従来の新規事業採択時評価、事業再評価を実施する必要はなくなった。ただし、社会資本総合整備計画を作成するときに次に掲げる事項について地方公共団体は自主的・主体的に検証を行い、その結果をインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告することになっている。

（事前評価） ・ 目標の妥当性 ・ 整備計画の効果及び効率性 ・ 整備計画の実現可能性

中間評価は必要に応じて、事後評価は交付対象期間の終了時に行う必要がある。

（事後評価） ・ 同交付金を充てた要素事業の進捗状況 ・ 事業効果の発現状況
 ・ 中間評価にあっては評価指標の中間目標値の実現状況
 ・ 事後評価にあっては評価指標の最終目標値の実現状況
 ・ 今後の方針

3) その他

①下水道事業における国の重点配分の考え方（令和元年度）

○社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金における下水道事業においては、持続可能な経済社会の実現に資するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

- 1 アクションプランに基づく下水道未普及対策事業
- 2 PPP/PFI、下水汚泥のエネルギー利用、広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業

○防災・安全交付金

防災・安全交付金における下水道事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラを再構築するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととなっている。

- 1 各地方公共団体が定める下水道事業計画に基づく雨水対策事業
- 2 国民の安全・安心の確保に向けた以下の取組を推進するために追加的に必要となる下水道事業
 - ・南海トラフ地震・首都直下地震の対象地域における ア) 重要施設（消毒施設、管理棟、下水道道総合自身計画に位置づけられている管渠）の地震対策、イ) 下水道施設の津波対策
 - ・下水道総合地震対策事業（マンホールトイレ整備を含むものに限る）
 - ・下水道施設の耐水化・非常用電源確保（津波対策を含む）

②国における配分にあたっての事業横断的な配慮事項（令和元年度）

○ストック効果の最大化を図る観点から、

- ・事業完了が目前で、あとわずかな投資で大きな経済効果が発揮される事業
- ・民間投資計画と連動して大きな経済効果が発揮される事業

を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

○PPP/PFIの活用による民間投資の誘発を促進する事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

○国土強靱化等の取組により国民の安全・安心の確保を推進する観点から、

- ・頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する総合的な防災・減災対策
- ・インフラ長寿命化計画を踏まえた総合的な老朽化対策等

を緊急に進める横串・大括り化した総合的な整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

○国土強靱化地域計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には防災・安全交付金の配分、定住自立圏共生ビジョン又は連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

I - 11 - 3 地方創生汚水処理施設整備推進交付金

・実態にあった面整備の実施が可能。

「事業主体は、事業主体の自主性裁量性により、自ら基礎数値等を決定し、**現時点で最も効率的な事業手法を選択**することが可能であり、整備手法が都道府県構想と異なる場合は、**次回の都道府県構想見直し時に反映するものとする。**」

地方創生汚水処理施設整備交付金要綱(平成 28. 4. 20) 第15 雑則 1より抜粋

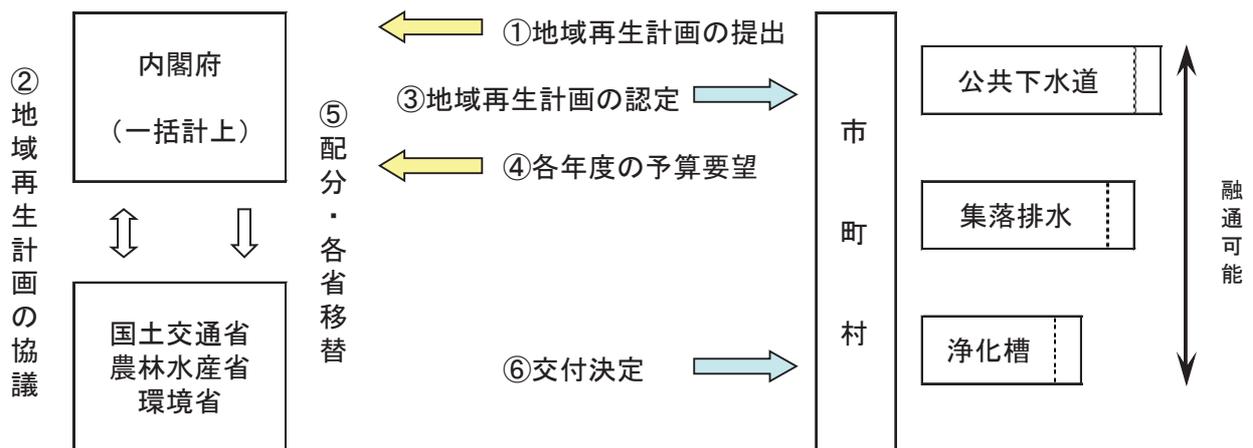
・地域再生計画に基づく予算配布が可能

「一定のエリア内で実施する**公共下水道、集落排水施設、浄化槽**の施設を連携して整備できるよう各事業の進捗状況の変化に対応しつつ、**事業間及び年度間で融通可能**であり、**効率的な整備が可能。**」

「下水道事業の手引き」平成28年版 P290 地方創生推進交付金交付金の特徴 より抜粋

平成 17 年 4 月 1 日「地域再生法」が施行され、地域再生基盤強化交付金が創設された。その後、平成 28 年 4 月 20 日に地方再生法が改正され、経済基盤の強化又は生活環境の整備のための事業に対し、従来の地域再生基盤強化交付金に代わり地方創生推進交付金（まち・ひと・しごと創生交付金）が創設された。

地方創生推進交付金のうち汚水処理事業については、下水道、集落排水施設、浄化槽の 2 つ以上を総合的に整備する事業が交付対象となる（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）。



※個々の補助制度に基づく手続きによらず、市町村の定めた計画に基づき、3～5年分を一括して認定されるものである。



遠賀町 夏まつり



糸島市 高祖神楽



志免町 ともにもそうプロジェクト



苅田町 等覚寺の松会（幣切り）4月



八女市 福島燈籠人形



古賀市 まつり古賀